

## 2.4 外部機関との連携促進

以下では研究開発独法が、独法間あるいは大学や民間企業、関係府省と連携してどのような活動を実施しているかに着目する。

全般的に、連携大学院制度や包括的研究協力協定を通じた外部機関との連携は多くの法人で既に実施されている。更に進んだ連携の形としては、法人の研究者が教員となって実質的に専攻を運営する形式の大学院や、法人から企業へ研究企画の提案を行う制度などの導入が始まっている。

また、外部連携における課題としては、以下のような点が指摘されている。

- 大学によって連携大学院の位置づけや方針が異なり、実施状況や参加する職員の待遇に差がある 【海洋研究開発機構】
- 隨意契約見直し計画により、相手を特定した契約が制約されているため、当研究所が連携したいと考える他の研究機関と自由な連携を図りづらい状況にある。  
【電子航法研究所】

注目すべき具体的な取り組みとしては、以下が挙げられる。

- 国内外の大学と連携大学院協定を結び、研究交流促進、人材育成に取り組んでいる。  
【物質・材料研究機構】
- 理研、埼玉県、和光市及び中小企業基盤整備機構の四者が共同事業主体となる新事業創出型事業施設として和光理研インキュベーションプラザを平成20年2月に開設した。理研ベンチャーや、理研からの技術移転を受ける中小・ベンチャー企業の拠点として、効率的な研究成果の普及・実用化を推進するとともに埼玉県、和光市をはじめとする自治体関係団体等との見学会やセミナーを実施するなど、新たな連携のもと、積極的な技術移転活動を行うことにより、地元周辺への経済効果が期待される。 【理化学研究所】
- 中小企業・ベンチャーとの連携を促進して宇宙利用を拡大するための枠組みとして「宇宙オープンラボ」制度を引き続き運営し、28件の共同研究を実施した。また、平成19年度は、かぐやの打上げとミッション遂行を応援することを条件に一定期間特定の画像等の利用条件を緩和した「かぐや応援キャンペーン」を実施した。様々な業態、規模の企業71件88社が参加し、TVコマーシャルでのかぐや映像の利用、本の出版など、様々なスタイルでの応援活動を展開した。  
【宇宙航空研究開発機構】
- 地域独法東京都立産業技術研究センターと協定を締結し、ナノテクノロジー産業等先端技術を活用した事業に取り組む中小企業の振興のために、産業技術人材育成など広範な連携・協力関係を構築している。 【産業技術総合研究所】
- 次世代技術の研究開発と人材育成で緊密に連携を図るため、産総研が「ホームドクター型コーディネータ」を企業に派遣し、企業ニーズの掘り起こしと研究開発の企画・立案を行うという新しいスキームの協力協定を締結している。  
【産業技術総合研究所】

**表 2-21 他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み・課題**

法人名	他の研究機関等(研究開発独法、大学、民間等)と連携や協力に向けた取り組み、課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年度は14件(13機関)の共同研究が行われ、これらの研究活動の一環として、研究情報の交換、研究試料の譲渡・譲受、研究者の交流が行われた。また、2007年度に連携大学院制度の活用により、10名の学生(2機関と2つの連携大学院プログラム)を受け入れた(2006年度比で、新規3名、継続7名)。この他、2008年度に海外も含めた他の大学からの学生を受け入れるための連絡調整に努めた。</li> <li>・これら他の研究機関との連携等は、研究の迅速化・効率化や研究水準の向上等に大きく寄与し、大学院大学設置準備活動に資すると認識しており、今後も積極的かつ広範に実施したいと考えている。</li> </ul>
情報通信研究機構	<p>新たに海外10研究機関と包括的研究協力に関する協定を締結した。</p> <p>また、新たに東京工業大学と連携大学院協定を締結し、NICTの研究職員が同大学での教育・研究活動に従事するようにした。</p>
酒類総合研究所	<p>広島大学の先端物質科学研究科及び生物圏科学研究科の2大学院と連携大学院の協定を結んでいる。2007年度は、当研究所の職員6名が客員教授・客員准教授として併任し、また職員3名が非常勤職講師として委嘱を受け、大学院等の講義を行っている。</p> <p>また、共同研究は、2007年度には民間等と29件実施している。</p>
放射線医学総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内共同研究開発等: H19年度の契約件数は113件である。その内訳は、公的機関34件、大学51件、企業28件である。</li> <li>・国内研究機関からの受け入れ数: 受け入れ数は1,237名である。その内訳は、客員研究員: 59名、客員協力研究員328名、連携大学院生: 21名、学振特別研究員: 6名、学振外国人研究員4名、原子力研究交流研究員9名、実習生: 299名、共同利用研究員: 511名である。</li> <li>・若手研究者の育成: 大学院課程研究員を13名採用して、若手研究者の経済的支援を行っている。</li> <li>・成果の普及: 年に3回の定期的な放医研シンポジウムを開催している。シンポジウム内容は報文集としてまとめ、広く配布している。</li> <li>・包括的研究協力協定: H19年度末、9大学3機関と協定を締結している。</li> <li>・連携・協力に係わる協定書・覚書: 現在、10大学16研究科と協定書・覚書を締結している。</li> </ul>
防災科学技術研究所	2007年度から、防災に関する研究成果を利用する自治体の職員を新たに受け入れ、2年間の研修を開始した。また、大型実験施設及び設備(実大三次元震動破壊実験施設、大型耐震実験施設、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等)を利用して共同研究・受託研究、施設貸与等の実施、自然災害の軽減および防御に関する共同研究プロジェクトの立案や、産官学連携の研究体制などについて検討をするため、当研究所などが中心となりコンソーシアムを運営などの取り組みを継続的に実施している。
物質・材料研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究機関等(研究開発独法、大学、民間等)と連携や協力のための担当部署として連携推進室を設置しているが、学生の受け入れ等の人材交流に関しては人材開発室とも協力して取り組んでいる。</li> <li>・理研・産総研等の研究開発独法や東大、北大、豊橋技科大等の国立大学法人と包括的連携協力協定を締結し研究交流を推進しているが、個別テーマの共同研究に関する手続きを簡略化するなど機動的な運営を行っている。</li> <li>・さらに国内外の大学と連携大学院協定を結び、研究交流促進、人材育成に取り組んでいる。特に筑波大学とは、当機構内に筑波大の専攻を設置し、当機構の研究者が教員となって専攻を運営している。</li> </ul>
理化学研究所	<p>国内外の外部機関との交流については、民間企業や大学棟との共同研究、受託研究、技術指導を通じて、活発な交流を展開し、平成19年度は、民間企業304件、大学等と651件の研究等を実施した。</p> <p>また、理研、埼玉県、和光市及び中小企業基盤整備機構の四者が共同事業主体となる新事業創出型事業施設として和光理研インキュベーションプラザを平成20年2月に開設した。理研ベンチャーや、理研からの技術移転を受ける中小・ベンチャー企業の拠点として、効率的な研究成果の普及・実用化を推進するとともに、埼玉県、和光市をはじめとする自治体関係団体等との見学会やセミナーを実施するなど、新たな連携のもと、積極的な技術移転活動を行うことにより、地元周辺への経済効果が期待される。</p>
海洋研究開発機構	<p>当機構は、2007年度末時点で、4大学・5研究開発独法・2博物館との間に9件の機関間連携協定(3者協定を含む)を、また、11大学との間に連携大学院協定を結んでいる。機関間連携協定のうち4件及び連携大学院協定のうち2件は、2007年度に新たに締結したものである。これに加えて、2008年度中に新たな連携大学院協定を締結する予定である。以上のように、より多くの機関と有意義な協力関係を築くことに力を注いでおり、今後も新たな連携の枠組みを展開していく予定である。</p> <p>共同研究は、2007年度を通して民間・大学・公的研究機関等を含め60件実施し、うち19件が新規案件であった。このような外部機関との研究協力に関しては、研究者の自発的な取り組みによるほか、産学者連携推進イベントへの積極的な出展、毎年の研究報告会の開催、情報誌の発行などを通じて研究交流を推進し、新たな協力関係の醸成に取り組んでいる。</p>

	<p>(課題)</p> <p>連携大学院協定は、教育システムを有していない当機構にとって、人材育成や知識の社会還元などの面において有効な手法ではあるが、一方、大学によって連携大学院の位置付けや方針が異なるため、具体的な連携の実施状況や職員の待遇などにかなりの差異が存在する。</p> <p>現在は基本的に各大学の規程や方針に合わせる形で実施しているが、今後、連携大学院方式をさらに推進・展開していく中で、当機構が連携大学院方式を組織の事業としてどのように位置付け、どのような目的・戦略をもって推進するかという全体的な方針と、各大学の規程や状況に合わせた柔軟な対応との間で、どのようにバランスを取っていくかということが課題の一つであると考えられる。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>大学や研究機関等のリソースの活用及びJAXAの研究開発の質・効率の向上に資するため、大学や研究機関等との包括的な連携協力協定を東北大学(平成19年8月)並びに東京大学(平成19年10月)と締結した。さらに大学等との連携推進を中心的に実施する部署の設置についての検討を行った。また、従来より、多くの大学・民間企業・独法等との間で共同研究や搭載機器の共同開発等を継続して実施している。共同研究を449件実施したほか、大学共同利用システムにより宇宙科学的研究に関する全国の大学等の研究者と協力を行った。</p> <p>日本実験棟「きぼう」においては、船外実験プラットフォーム搭載用実験装置(超伝導サブミリ波リム放電サウンダ(SMILES))について他研究機関等と協力をを行い開発を行っている。また、「きぼう」を利用した実験テーマの募集を行い、他の研究機関等に実験機会を提供するとともに、第2期利用候補テーマを募集・選定し、第2期利用テーマにおける実験装置開発を行っている。</p> <p>中小企業・ベンチャーとの連携を促進して宇宙利用を拡大するための枠組みとして「宇宙オープンラボ」制度を引き続き運営し、28件の共同研究を実施した。また、平成19年度は、かぐやの打上げとミッション遂行を応援することを条件に一定期間特定の画像等の利用条件を緩和した「かぐや応援キャンペーン」を実施した。様々な業態、規模の企業71件88社が参加し、TVコマーシャルでのかぐや映像の利用、本の出版など、様々なスタイルでの応援活動を展開した。</p>
国立科学博物館	連携大学院協定を3校と締結して交流をはかっているほか、独立行政法人海洋研究開発機構、神奈川県立生命の星・地球博物館と海洋生物データベース運用に関する連携協定の締結を行った。また、海外の環境保護に関わる財団と包括的な連携協定を結ぶなど、他の研究機関等との連携や協力に取り組んでいるところである。
日本原子力研究開発機構	「原子力エネルギー基盤連携センター」においては、従来の3件の特別グループによる企業との研究協力に加えて、新たに特別グループを設置するもの1件、設置せぬもの1件の計2件の研究協力を開始した。「先行基礎工学研究協力制度」により指定した研究テーマについてその目的を達成する上で必要な実施方法、手段を公募した上で共同研究あるいは客員研究員等の受け入れを進め、また、東京大学大学院原子力専攻との間の「連携重点研究制度」の下で、連携重点研究運営委員会を運営し、共同研究テーマの採択、評価を行い、原子力基礎研究の効率的、効果的推進を図った。
国立健康・栄養研究所	<p>非公務員化に伴い、社会還元に向けた柔軟な取り組みが可能となり、民間企業、大学、他の研究機関等との間で、研究員の相互交流、研究技術の交換、施設・設備の有効活用を行い、新たな共同研究の立ち上げを積極的に推進した。</p> <p>また、連携大学院制度を活用し、大学院生や博士課程修了者等の若手研究者を積極的に受け入れ、研究所の研究活動に参加させることにより、将来の研究人材の育成に資するとともに、研究の活性化を図っている。</p> <p>さらに、行政ニーズに迅速に対応するため、内閣府や厚生労働省等との意見交換を積極的に行っていている。</p>
労働安全衛生総合研究所	平成19年の4月に正式にWHO協力センターとしての再指定の通知を受領した。また7大学との連携大学院協定に基づく活動や大学非常勤講師等の派遣等により諸大学等との連携を強化し、若手研究者を受け入れた。
医薬基盤研究所	ワクチン研究を行う研究機関相互の連携強化、共同研究ネットワークの形成を目的として、ワクチン開発研究機関協議会を設立し、当研究所が事務局及び総括を担当している。
農業・食品産業技術総合研究機構	19年度において、研究開発独法、大学、都道府県および民間との国内共同研究は、18年度とほぼ同数の327件であり、そのうち民間の参画を得た共同研究は64%を占めた。また農研機構では、産学官が連携した研究の枠組みとして、共同研究以外に知的所有権の取得を目指す前のレベルの研究を実施する協定研究があるが、これについては、18年度比37%増の206件であり、民間の参画比率は25%であった。国立大学法人とは、連携大学院制度等を通じ、16大学(17制度)において、84名(複数担当の者があり合計91件)の研究職員が大学院教育に貢献した。筑波大学との連携大学院制度では、20年3月に本制度を開始して以来最初の博士課程修了生5名に学位を授与した。他の独法である国際農林水産業研究センター(JIRCAS)が行う国際共同研究に対しては延べ18名、農業生物資源研究所が行うジョンバンク事業では6名、国際協力機構(JICA)が行う技術協力プロジェクトでは8名、合計32名を海外に

	<p>派遣した。JA全農との連携では、農研機構が育成した品種や開発した技術の現場への普及を図った。また、農林漁業金融公庫とは農業経営発展の支援活動に関する協定を19年11月に締結した。</p> <p>産学官連携の全組織的対応を開始するにあたり、19年4月に産学官連携本部準備室を設置しつくば本部と東京リエゾンオフィスにコーディネーターを配置した。また、全国の主要研究拠点にコンタクトポイントを設置した。さらに19年10月に副理事長を本部長とする産学官連携本部を発足させ、その事務局として産学官連携センターを設置し、活動を開始した。産業界との双方向コミュニケーション能力を強化するため、産業界をはじめとした有識者の意見を聞く産学官連携有識者会議を設置するとともに、実務者レベルで率直な情報交換を行い得る産学官連携ネットワークを設置した。産学官連携本部の主要な活動として、農研機構が蓄積してきた研究成果を広く社会に還元するための産学官連携交流セミナーを開催した。</p>
農業生物資源研究所	<p><b>【共同研究の実施】</b></p> <p>大学院生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し農業に関する学術及び技術の発展に寄与するため、新たに横浜市立大学大学院及び千葉大学大学院園芸学研究科と連携大学院協定を締結し、教育研究指導を行っている。</p> <p>農業生物資源研究所のもつ研究資源と、外部機関の知識・技能を融合して研究を推進するため共同研究契約を締結して、研究を実施した。平成18年度に締結した17件の共同研究を推進するとともに、平成19年度には、質の高い農業技術シーズを創出し研究成果の民間移転を図るため、東京大学・宇都宮大学とカイコの培養細胞に関する研究、高度な研究能力を持つ農業研究機関と共同するため、福島県農業総合センターとイネ低温出芽性マーカーの開発に関する研究、非農業研究機関と共同し技術移転を行うため、(株)つくば遺伝子研究所と家畜の病態・形質における遺伝子発現解析に関する研究、迅速確実な技術移転のため初期段階から民間と共同するため、カシロ産業(株)とシルクフィブロインスピングに関する研究等、新たに18件の共同研究契約を締結し、連携協力及び研究推進を図っている。共同研究の成果のひとつとして、特許の共同出願を実施し、平成19年度は30件の国内特許出願中、6件が共同研究の成果であり、連携、協力の効果が認められる。</p> <p>国際的な共同研究については、昨年度から継続して、英国サンガー研究所、チェコ科学アカデミー昆虫学研究所、フランス国立農業研究所等との共同研究を推進するとともに、新たにマラウイ国マラウイ大学とネムリュスリカの乾燥耐性に関する研究覚書(MOU)を締結した。</p> <p><b>【ジーンバンク事業】</b></p> <p>農業生物資源研究所をセンターバンクとし、農業・食品産業技術総合研究機構(中央農業総合研究センターほか11機関)及び他の4独法機関をサブバンクとする連携協力のもと、ジーンバンク事業を実施した。また、効果的なジーンバンク事業を進めるために大学等国公立研究機関28機関に遺伝資源の増殖及び特性評価等を委託により実施した。</p> <p>実施に当たっては、参画機関との情報交換を円滑にするため、植物9名、微生物2名、動物1名の種類別責任者(キュレータ)を依頼し、事業推進の効率化と密接な意思疎通を図っている。関係機関の担当者の参加の下、ジーンバンク連絡協議会を開催し、事業実績、次年度計画を討議した。次年度計画は、事業評価委員会を開催し、最終決定した。</p> <p>海外における遺伝資源共同調査は、複数年にわたる研究協定(MOU)に基づいて、ブータン、中国(新疆ウイグル自治区)、ラオス、インド(タミールナドゥ農業大学)で実施した。</p> <p><b>【機構との連携】</b></p> <p>農業・食品産業技術総合研究機構との連携協力については、独法間の協定に基づく研究協力などを通じて共同研究を実施している。また、同企画調整室と連絡を取り各種事業の推進方向などについて打ち合わせを行うとともに、知的財産センターとは特許等の知財の取得・管理について、産学連携センターとは大学・民間との共同研究の実施について等の打ち合わせを実施した。さらに、平成19年度には中央農業総合研究センター、作物研究所、畜産草地研究所、動物衛生研究所の4箇所の研究機関と協定を結び研究協力を行った。</p> <p><b>【国際農林水産業研究センターとの連携】</b></p> <p>国際農林水産業研究センター(JIRCAS)との連携については、昨年度に引き続きJIRCASが主導し、IRRIや東アジア諸国が参加するイモチ病の国際共同研究プロジェクト「イネ安定生産」(平成18~23年度)に参画し、研究を進めている。</p> <p><b>【放射線育種】</b></p> <p>平成19年度における独立行政法人・国立大学法人・公立試験研究機関・民間企業からの依頼照射の総件数は、155件となり前年より増加した。その内、公立試験研究機関と民間企業及び個人からは41件、照射料275,600円の収入を得た。依頼者への対応は、照射依頼を受けた植物の試料(種子、苗、培</p>

	<p>養体、穂木等)に関して、放射線育種場の研究員の協力と助言の下、線量等の照射条件について依頼者と事前の打ち合わせを行って、可能な限り要望に沿うように積極的に取り組んでいる。さらに、依頼照射に関する問い合わせや相談についても適切な対応・回答になるように努めた。</p> <p>放射線育種場共同利用運営委員会による照射施設を利用する大学との共同研究を実施している。平成19年度は国立、私立の13大学が参画し、16研究課題の研究を進めており、共同研究者である放射線育種場の研究員及び東京大学放射線育種場共同利用施設職員により91件の照射が行われた。</p> <p><b>【県その他、外部研究機関等との連携】</b></p> <p>平成20年3月14日、研究推進戦略会議(外部機関との意見交換)を開催した。「連携協力の推進状況」のテーマで、農業生物資源研究所のオープンラボ及び民間企業における遺伝子組換えカイコを用いたビジネスモデル等を紹介し、連携・協力のあり方について意見交換を行った。</p> <p>また、茨城県他外部機関との連携については、筑波研究学園都市交流協議会に参加し、つくば市内の研究機関等との交流を図るとともに12月に茨城県との意見交換会を行った。さらに、理化学研究所、産業技術総合研究所の知財、連携担当部門等とは必要に応じて、管理・運営方法について情報交換を行っている。</p>
農業環境技術研究所	<p>他の研究開発独法、大学及び民間とは、共同研究契約に基づく共同研究、受託プロジェクト研究を活用した共同研究等を多数実施している。また、農林水産省所管試験研究独立行政法人との間では、「研究協力に関する協約書」に基づいて共同研究契約手続きを簡素化し、研究協力の推進を促進している。公立試験研究機関とは「共同研究契約」に基づく共同研究を実施するとともに、「依頼研究員受け入れ契約」により研究員を受け入れて研究協力を推進している。大学とは、「連携大学院」、「連携講座」、「教育研究協力に関するMOU」及び「共同研究契約」のもとで、平成18年度には新たに、東京大学と連携講座を開設し、豊橋技術科学大学とMOUを締結するなど、研究・教育の連携と協力を推進している。</p>
国際農林水産業研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19 年度は、開発途上地域の研究者との継続的な信頼関係を基礎に22 力国69 研究機関と国際共同研究を実施した。</li> <li>・ プロジェクトの推進にあたっては、計画立案の段階から専門性を考慮し、他独立行政法人等の研究者にも参加を依頼し、効率的な成果の達成を試みた。</li> <li>・ 国際共同研究の推進等のため、海外の研究機関等にJIRCAS役職員のうち112名を延べ259回・9,872 日出張させた。また、研究のさらに円滑で効率的な推進を図るため、他独法(5機関)、大学(8大学)、国公立研究機関(3機関)の支援・協力を得て各組織に所属する研究者(45名)を延べ60回・855日海外に派遣した。</li> <li>・ 共同研究員招へい(15名)、管理者招へい(41名)、外国間依頼出張(32名)、国際招へい共同研究事業(JIRCAS Visiting Research Fellowship Program)(16名、うち3名は現地滞在型)を実施し共同研究に取り組んだ。以上、104名を招へいした。</li> <li>・ 国立大学法人等大学12件の共同研究を通じ、JIRCASプロジェクト研究の効率的推進のため、基礎的部分の研究を中心に連携した。また、大学に兼任教員、非常勤講師等を派遣(5大学へ延べ19名)することで相互連携を進めた。</li> <li>・ 民間との間では、民間企業2社および他独立行政法人とコンソーシアムを組んだ「完全閉鎖循環式エビ生産技術の開発」の実施等、研究成果として示された技術の実用化を進めるため、計4件の共同研究を行っている。</li> </ul>
森林総合研究所	<p>2007年から客員研究員制度により、大学や他独法に在籍のまま、当研究所の研究員として研究に参画できることとした(ただし、人件費は支払われない)。</p> <p>しかし、大学との人事交流において、研究所から大学への退職金の持ち越しができないため、人事交流上の大きな障壁となっており、キャリアパスがまったく進まない状況にある。</p>
水産総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋研究開発機構や九州大学と共同で海洋流動モデルを開発し、大型クラゲの出現予測や海況予測に応用するなど、研究開発独法、大学、民間との共同研究により、それぞれの機関の特徴を活かした研究開発を推進している。</li> <li>・ 東京海洋大学、長崎大学、三重大学、高知大学、東京大学、日本大学の6校と連携大学院の協定を締結し、北水研、中央水研、養殖研、西海区水研、遠水研、水工研から延べ27名の研究開発職員が、教授または准教授に任命されて、講義、論文指導等を行っている。</li> <li>・ 資源評価等の国の委託事業において各種調査を協力して行い、地域ごとの会議を開催して研究ニーズ・シーズの探索を行うなど、都道府県試験研究機関との連携・協力を進めている。</li> </ul>

産業技術総合研究所	<p>1. 研究独法、大学との連携による研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの独立行政法人(土木研究所、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構、海洋研究開発機構)、及び2つの大学(広島大学、信州大学)との包括連携協力協定を締結し、組織的な研究協力活動を開拓することにより、共同研究や人材育成の取組等を積極的に推進している。</li> <li>・地域独法東京都立産業技術研究センターと協定を締結し、ナノテクノロジー産業等先端技術を活用した事業に取り組む中小企業の振興のために、産業技術人材育成など広範な連携・協力関係を構築している。</li> </ul> <p>2. 行政機関、独法との協力による行政ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業基盤整備機構との協定に基づく連携の一環として、地域の中核都市域内(仙台市、福岡市)に共同でオフィスを開設した。ここで中小機構と連携しつつ技術相談等に対応することにより、中小企業に対する高度な技術的アドバイスから経営面のアドバイスまでをワンストップで提供できるようになり、地域産業へのサービスの質の向上を図っている。</li> <li>・市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展を目指すために、つくば市の施策と産総研の研究開発成果との融合を図るとともに市民の安全を確保すること目的とする相互協力に関する基本協定を締結している。</li> </ul> <p>3. 民間との新たなスキームによる研究成果の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代技術の研究開発と人材育成で緊密に連携を図るため、産総研が「ホームドクター型コーディネータ」を企業に派遣し、企業ニーズの掘り起こしと研究開発の企画・立案を行うという新しいスキームの協力協定を締結している。</li> </ul>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>国内では、東京大学、早稲田大学、京都大学、九州大学、千葉大学、東京海洋大学、(独)海上技術安全研究所、(独)海洋研究開発機構等との間で連携協定を締結し、以下のような連携事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田大学において、JOGMEC講座「石油ガス開発技術の最先端」(受講生103名)及び新潟操業現場見学会を開催</li> <li>・東京大学、千葉大学、京都大学、九州大学にJOGMEC講師を派遣し石油開発技術に関する講義を提供</li> <li>・東京大学、九州大学で鉱物資源開発に関する特別講座を開設。更に、平成20年度からの早稲田大学でも特別講座開催が決定している</li> <li>・共同研究テーマ5件(東京大学、早稲田大学、京都大学)を実施</li> <li>・海洋分野での共同研究開発1件を海上技術安全研究所と実施</li> <li>・技術センターでは学生への実務研修機会を提供するインターンシップ制度を導入し、1名受入。(課題)</li> </ul> <p>資源分野における若手研究者の不足が深刻であり、人材育成に相当の力を注ぐことが必要となっている。</p> <p>また、海外では、南アフリカ共和国におけるレアース、レアメタル等の鉱物資源の共同地質調査の実施に向けて、JOGMEC、独立行政法人産業技術総合研究所(AIST)及び南アフリカ共和国地質調査所との三者で基本合意(MOU)を締結(平成19年11月)。AISTと共同で新知見によるレアースの鉱床タイプを選定し、有望なレアース鉱床賦存の可能性について調査を実施。</p>
土木研究所	<p>他の研究型独立行政法人や海外の研究機関等と研究協力協定を締結する等により、異分野との連携や国際的な連携などを含めた広域多岐な連携・協力体制の積極的な構築に努めている。また、民間企業との間では、知的財産等のそれぞれの得意とする技術を持ち寄り、立場と技術基盤が異なったものが相互に協力することによって効率的に研究開発を行うことを目的とした共同研究を推進している。</p>
建築研究所	<p>非公務員型の独立行政法人への移行のメリットを最大限に活かし、国に加え、大学、民間研究機関との人事交流を推進している。平成19年度は、客員研究員・交流研究員として国内の大学や民間研究機関から37名、海外からは21名の研究者の受け入れを実施した。</p> <p>また、建築研究所が中心となり、総合建設業、ハウスメーカー等の建築・住宅技術に関連する研究開発機関や企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤の確立を目指すため建築研究コンソーシアムを平成14年度より設立し、同コンソーシアムを通じて、平成19年度においては、6件の共同研究プロジェクトに参画したほか、建築研究コンソーシアムにおける各種研究会(将来共同研究につなげていくもの)へ積極的に参画した。</p>
交通安全環境研究所	<p>大規模な国プロジェクトの受託業務の一部を技術力の高い民間企業に再委託し、目的的新技術開発に参画させる等の体制を組んでいる。この場合でも研究全体のマネジメントは当所が行い、国との間に立って適切に調整をはかっている。</p> <p>研究的色彩の高い要素技術開発などの面では、民間企業あるいは大学などと共同研究を結び、双方の強みを生かした開発体制を取ることとしている。</p> <p>実施上の課題としては、国予算で実施するプロジェクトの場合には、公平な入札制度を維持する観点から、特定の相手方と事前に内容を協議することができないため、計画的な実行がやりにくくなっている</p>

	点が上げられる。
海上技術安全研究所	<p>2006年度に更なる外部連携のための専門組織(研究連携統括主幹)を新設するとともに、2007年度はさらにこれを強化し、同主幹を1名増員するとともに、個別の重要課題のマネジメント等を行う同副主幹3名を新設。また、2007年度は以下のとおり外部連携の拡充を図った。</p> <p>①防衛省技術研究本部との新規連携…相互の技術を補完する観点から、組織としての協力関係を構築することに合意し、2008年2月、艦船分野における研究協力に関する取決めを締結。</p> <p>②(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)との連携強化…船舶・海洋構造物の実験・解析技術及び安全性評価等に関する国内有数の実験施設、研究者及び研究実績を有する当所が、浮体式モノコラムハル型生産・貯蔵・出荷システム(MPSO)等からなる浮体式生産システムの安全性評価に関して、MPSOの基本構造に関する米国船級協会の基本承認取得に貢献し、連携強化を図った。</p> <p>③大学との連携…九州大学との間で海上輸送及び海洋開発に係る新規技術開発分野における研究開発の組織的な連携協力に係る協定を締結した。これは、行政からの強いニーズに基づき、国の受託及びメーカーとの共同研究により2007年度に開始した環境エンジン開発に関して、当所が弱いエンジンシリンダ内部の燃焼可視化技術を補完し、研究開発を加速させるとの具体的かつ戦略的な狙いによるものである。また、これを敷衍して当所の基盤技術の発展及び研究開発業務を強化し、その成果普及を促進するとともに、九州大学の学術研究活動の活性化を図ることにより、我が国における科学技術及び学術の発展に寄与することを目的としている。</p>
港湾空港技術研究所	平成19年度には、中国及びスウェーデンの研究機関と新たな研究協定を締結したほか、昨年度調査で回答した内容と同種の事柄について取り組みを行った
電子航法研究所	<p>＜取り組み＞</p> <p>当研究所で行う研究開発の質を向上させるため、また要素技術に関する高度な技術力を有する他機関との連携を図るため、共同研究(資金は各機関が負担)を実施している。</p> <p>＜課題＞</p> <p>特定の大学との連携には、当研究所から大学側に対する研究費の負担が必要になる場合があるが、随意契約見直し計画により、相手を特定した契約が制約されているため、当研究所が連携したいと考える他の研究機関と自由な連携を図りづらい状況にある。</p>
国立環境研究所	2007年度、企業との共同研究6件、企業からの受託研究および研究奨励寄付金による研究26件を実施。大学との連携大学院やインターンシップ等の協定を18件結んでいる。また、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受け入れなどを積極的に行っている。さらに、つくば地区において「つくば3E(環境・エネルギー・経済)フォーラム」が結成され、大学や他の研究団体等の共同プログラムが進展している。このほか、上智大学との連携で、一般向けに研究の最先端を分かり易く解説する環境科学特別講座を上智大学にて開催した(全14講義)。

## 2.5 人材の確保と流動化

---

### 2.5.1 研究者の採用・活用

#### (1) 全体傾向

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度研究者の新規採用人数は 1,576 人で、その内で常勤（正規雇用）は 189 人、常勤（任期付）は 608 人、非常勤は 779 人となっている。

経年変化を見ると、新規採用人数は平成 16～17 年度（21 法人）で 1,255→1,149 人（8% 減）、平成 17～18 年度（22 法人）で 1,199→1,401 人（17% 増）、平成 18～19 年度（28 法人）で 1,635→1,573 人（4% 減）と、全体的には増加→減少の傾向を示している。一方、非常勤研究者については平成 18～19 年度（28 法人）にかけても 738→776 人（5% 増）となっており、全体の採用者数に占める割合も 45→49% に拡大している。

#### (2) 任期付研究者の採用

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度に採用した常勤（任期付）研究者は 608 人で、常勤研究者採用人数（797 人）全体に占める任期付研究者の割合は 76% である。

経年変化を見ると、任期付研究者の採用数は平成 17～18 年度（22 法人）で 501 人から 583 人へ 16% と大きく増加したのに対し、平成 18～19 年度（28 法人）では 674 人から 608 人へ 10% と大きく減少している。これは採用人数が最も多い理化学研究所の影響（209 人から 319 人を経て 285 人）が大きい。

常勤研究者採用人数に占める任期付研究者の比率についてみると、平成 16～17 年度（21 法人）で 84→79%、平成 17～18 年度（22 法人）で 75→79%、平成 18～19 年度（28 法人）で 75→76% となっており、任期付研究者の普及についてはほぼ横ばいとなっている。

表 2-22 研究者の採用人数（全体）

法人名	研究者の新規採用人数(人)															
					常勤(正規雇用)				常勤(任期付)				非常勤			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	22	27	-	-	0	0	-	-	22	27	-	-	0	0
情報通信研究機構	138	91	208	87	3	20	18	0	0	2	0	0	135	69	190	87
酒類総合研究所	2	2	4	1	0	0	2	0	1	1	2	0	1	1	0	1
放射線医学総合研究所	53	61	61	53	6	9	11	22	9	4	25	7	38	48	25	24
防災科学技術研究所	22	17	21	16	1	0	1	0	21	17	20	16	0	0	0	0
物質・材料研究機構	97	110	126	135	21	13	27	21	7	8	0	0	69	89	99	114
理化学研究所	235	225	341	372	12	7	13	8	206	209	319	285	17	9	9	79
海洋研究開発機構	34	56	55	39	4	1	2	1	27	47	31	28	3	8	22	10
宇宙航空研究開発機構	127	103	126	104	0	27	23	38	68	55	64	47	59	21	39	19
国立科学博物館	2	9	11	9	2	2	4	1	0	0	1	0	0	7	6	8
日本原子力研究開発機構	-	-	101	112	-	-	37	22	-	-	47	70	-	-	17	20
国立健康・栄養研究所	10	13	13	11	1	0	0	0	1	3	2	3	8	10	11	8
労働安全衛生総合研究所	-	-	5	4	-	-	0	0	-	-	5	4	-	-	0	0
医薬基盤研究所	-	50	8	23	-	38	0	0	-	8	4	4	-	4	4	19
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	68	135	-	-	26	17	-	-	4	29	-	-	38	89
農業生物資源研究所	6	7	10	7	3	3	0	2	3	4	9	5	0	0	1	0
農業環境技術研究所	4	5	7	19	1	3	5	3	3	2	2	2	0	0	0	14
国際農林水産業研究センター	11	7	7	10	5	2	4	2	2	1	2	3	4	4	1	5
森林総合研究所	-	-	-	3	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	3
水産総合研究センター	-	-	12	9	-	-	6	4	-	-	6	5	-	-	0	0
産業技術総合研究所	479	392	350	310	23	25	35	27	148	121	77	55	308	246	238	228
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2	3	8	18	1	2	5	7	0	0	0	0	1	1	3	11
土木研究所	-	-	26	31	-	-	2	4	-	-	7	1	-	-	17	26
建築研究所	3	10	2	2	0	5	0	2	3	5	2	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	4	10	6	6	1	1	0	0	0	2	1	4	3	7	5	2
海上技術安全研究所	13	8	11	10	7	6	1	5	5	1	9	5	1	1	1	0
港湾空港技術研究所	3	4	4	7	0	0	0	0	3	4	1	4	0	0	3	3
電子航法研究所	3	6	6	7	0	1	1	1	0	0	1	1	3	5	4	5
国立環境研究所	7	10	16	9	3	3	0	2	4	7	11	3	0	0	5	4
合計	1,255	1,199	1,635	1,576	94	168	223	189	511	501	674	608	650	530	738	779
平均値	60	55	58	54	4	8	8	7	24	23	24	21	31	24	26	27
研究者一人当たり	0.13	0.12	0.11	0.11	0.01	0.02	0.02	0.01	0.05	0.05	0.05	0.04	0.07	0.05	0.05	0.05
集計対象法人数	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29

### (3) 公募による研究者の採用

#### (a) 採用状況

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度に公募により採用した研究者は 1,361 人で、研究者採用人数（1,576 人）全体に占める任期付研究者の割合は 86%である。法人別に見ると、研究者を全て公募により採用している法人は 29 法人中約半数の 14 法人（48%）である。

経年変化を見ると、公募採用の割合は平成 17～18 年度（22 法人）で 87%から 83%、平成 18～19 年度（28 法人）では 82%から 87%となっている。

#### (b) 公募制度の現状

研究者採用における具体的な公募制度の現状について、表 2-24 に示す。

研究者の採用は原則公募と多くの法人が回答しており、公募制度自体は浸透しているが、公募の適用範囲や採用審査の方法などについては法人毎に違いが見られる。まず、適応範囲としては、職階によらず全てを公募により採用している法人と、一定以上の職階（グループリーダー、研究センター長など）については公募によらない方法（ヘッドハンティングなど）で採用を実施している法人がある。審査方法については、採用予定部署の職員を審査から除外することや外部有識者の参加、選考プロセスにおけるプレゼンテーションの実施など、審査の透明性を高める取り組みが行われている。

国際公募については、英語による公募・申請へ積極的に対応する法人が見られる一方で、基本的に国際公募は実施していないと回答している法人もあり、実施状況は法人によって大きく異なっている。優秀な人材を広く求めるためにも国際的な公募制度の導入は重要な取り組みである。法人のミッションや特性への配慮は必要であるが、外国人研究者の受入環境と共に、国際的な公募制度の整備を一層進める必要がある。

国際公募に関する特筆すべき事例を以下に示す。

- 職階によらず、研究者の採用にあたっては、公募を原則とし、新聞、理研ホームページ、Nature 等主要な雑誌等に広く人材採用広告を掲載して、国際的に優れた研究者を募集している。  
PI 研究者クラスにおいて国際公募を実施している他、創造性、独創性に富み、将来国際的に活躍することが期待される外国籍の若手研究者を理研に受け入れる国際特別研究員制度などに国際公募を導入している。  
【理化学研究所】
- 基盤的研究部常勤研究者の採用にあたっては、研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するために、公募による有能な人材を確保する必要があり、当研究所のホームページはもとより国内外の専門誌、例えば「ネイチャー」等に掲載し、広く公募に努めた。 【医薬基盤研究所】

表 2-23 公募による研究者の採用人数

法人名	公募制度で採用された研究者															
	常勤(正規雇用)								常勤(任期付)				非常勤			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	22	27	-	-	0	0	-	-	22	27	-	-	0	0
情報通信研究機構	60	58	62	50	3	17	18	0	0	2	0	0	57	39	44	50
酒類総合研究所	1	1	4	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	52	61	57	52	5	9	7	21	9	4	25	7	38	48	25	24
防災科学技術研究所	22	17	21	16	1	0	1	0	21	17	20	16	0	0	0	0
物質・材料研究機構	94	107	124	129	20	13	25	15	5	5	0	0	69	89	99	114
理化学研究所	235	225	341	372	12	7	13	8	206	209	319	285	17	9	9	79
海洋研究開発機構	34	56	55	39	4	1	2	1	27	47	31	28	3	8	22	10
宇宙航空研究開発機構	18	50	63	53	0	27	23	38	16	16	25	15	2	7	15	0
国立科学博物館	2	9	10	9	2	2	3	1	0	0	1	0	0	7	6	8
日本原子力研究開発機構	-	-	75	83	-	-	32	18	-	-	43	65	-	-	0	0
国立健康・栄養研究所	2	3	2	3	1	0	0	0	1	3	2	3	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	5	4	-	-	0	0	-	-	5	4	-	-	0	0
医薬基盤研究所	-	12	8	23	-	0	0	0	-	8	4	4	-	4	4	19
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	50	76	-	-	17	12	-	-	4	29	-	-	29	35
農業生物資源研究所	6	7	10	6	3	3	0	2	3	4	9	4	0	0	1	0
農業環境技術研究所	4	5	7	19	1	3	5	3	3	2	2	2	0	0	0	14
国際農林水産業研究センター	11	7	7	10	5	2	4	2	2	1	2	3	4	4	1	5
森林総合研究所	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0
水産総合研究センター	-	-	6	5	-	-	0	0	-	-	6	5	-	-	0	0
産業技術総合研究所	463	384	346	307	23	25	35	27	132	113	73	52	308	246	238	228
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	3	3	10	1	2	3	5	0	0	0	0	0	1	0	5
土木研究所	-	-	22	30	-	-	2	4	-	-	4	1	-	-	16	25
建築研究所	0	5	0	2	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	3	10	6	6	0	1	0	0	0	2	1	4	3	7	5	2
海上技術安全研究所	12	7	10	10	7	6	1	5	5	1	9	5	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	3	4	1	4	0	0	0	0	3	4	1	4	0	0	0	0
電子航法研究所	3	6	6	7	0	1	1	1	0	0	1	1	3	5	4	5
国立環境研究所	7	10	16	9	3	3	0	2	4	7	11	3	0	0	5	4
合計	1,033	1,047	1,339	1,361	91	127	194	167	438	446	622	567	504	474	523	627
平均値	49	48	48	47	4	6	7	6	21	20	22	20	24	22	19	22
研究者一人当たり	0.11	0.10	0.09	0.09	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04	0.04
集計対象法人数	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29

**表 2-24 公募制度の現状**

法人名	研究者の採用に当たり実施されている公募制度の現状
沖縄科学技術研究基盤整備機構	<p>①職階によらず、原則として公募している。</p> <p>②代表研究者(ユニット長)については、国際公募を実施している。その他の職階については、代表研究者が適宜判断して国際公募を実施している。</p> <p>③代表研究者の採用手順については、研究実績報告書等により、外部の研究者を含めた選考委員会による審査を実施している。選考委員会が理事長に推薦し、機構の運営委員会の承認を経て、理事長が内定している。その他の職階については、代表研究者が判断して、他の代表研究者及び理事等を審査に関与させるなどの体制を適宜構築している。</p> <p>④採用候補者に機構の内部セミナーでプレゼンテーションを行なってもらうなどの取り組みを積極的に行なっている。</p>
情報通信研究機構	公募に当たっては、国籍を問わない。また、公募情報は英語版ホームページにも掲載している。 パーマネント職員(常勤研究者)については、研究チームの関係者は関与せずに総合企画部と理事が関与し、理事長及び理事が最終審査を実施することで透明性を確保している。
酒類総合研究所	平成19年度は競争的資金枠による研究員1人を採用している。当該採用は、国際的な研究者人材データベースJREC-INにより公募し、審査は研究代表者が採用候補者を選定し、理事長、理事、研究企画知財部門長の了承を得ることにより行った。 また、当研究所の人事費枠の任期付研究員の採用については、募集は研究者人材データベースJREC-INにより実施し、審査は、選考委員会(理事長、理事、総務課長、研究企画知財部門長及び配属先部門長・副部門長の6名)による書類審査及び面接審査を行った。
放射線医学総合研究所	<p>①高度な組織運営能力が求められ、当所の業務について十分な知識・経験を有している者又は当該分野の第一人者を配置する必要があると理事長が判断したときは、公募によらない採用を実施している。</p> <p>②和文以外での公募は行わなかった。</p> <p>③審査の透明性確保のため、内規を定め利害関係者を面接官から除外した。(役員、管理部職員、研究部職員等が審査に関与。その比率は一定ではないが、およそ、役員:管理部職員:研究部職員等=1:1:1)</p> <p>④応募者と審査委員の間に利害関係がないことを確認した上で、書類審査し、面接を実施する。</p>
防災科学技術研究所	<p>①全て公募による採用を行った</p> <p>②原則として国内(日本語のみ)の公募であるが、採用部署の希望により英語による公募を行う場合がある。</p> <p>③当研究所における任期付研究員については、研究職に係る人事委員会にて最終審査を行っている。契約職員についても理事長、理事及び採用部署の所属長が最終審査を行っている。</p>
物質・材料研究機構	<p>①研究分野の立ち上げにおいてはグループリーダークラスなどを公募によらず、ヘッドハンティングによって採用した。その他、HPや専門誌などの広告媒体を使って公募を行った上で、採用を行っている。</p> <p>②公募に関しては原則として国際公募を行っている。また、英語版のHPや英語の専門誌にも公募の内容を掲載している。</p> <p>③基本的に特定分野の採用においては、当該分野の研究者を審査員から外し、当該分野に精通した他の研究者を審査員としている。また理事や顧問クラスを必ず審査員に加えており、NIMS運営に責任のある立場の者の採用判断を含めている。また専門分野の研究者が複数見つけられない場合には外部から審査員を招聘して審査を行っている。</p> <p>④特に公開セミナー等での審査は行っていないが、不採用者については、審査に参加しなかった研究担当理事による復活審査を行っている。</p>
理化学研究所	<p>①職階によらず、研究者の採用にあたっては、公募を原則とし、新聞、理研ホームページ、Nature等主要な雑誌等に広く人材採用広告を掲載して、国際的に優れた研究者を募集している。</p> <p>②PI研究者クラスにおいて国際公募を実施している他、創造性、独創性に富み、将来国際的に活躍することが期待される外国籍の若手研究者を理研に受け入れる国際特別研究員制度などに国際公募を導入している。</p> <p>③審査の段階に応じて、役員や所長・センター長、他チームのPI研究者、事務系管理職員等が参加している。</p> <p>④一部の研究所・研究センター等においては、PI研究員クラスや研究員を採用する際に選考委員会(サーチ委員会)を設置し選考を行っている。</p>
海洋研究開発機構	<p>①当機構においては、職階によらず原則として全ての採用を公募によることとしており、内外に広く人材を募ることにより、より優秀な研究者の獲得に努めている。</p> <p>②研究テーマの内容によっては性格上 国際公募を行わないものもある。</p> <p>③一定の職階以上の研究者を採用する際には、関係研究部門だけでなく役員を含めた研究計画のプ</p>

	レゼンを実施し、研究部門によらず研究者のクオリティを一定水準に保つことができる体制としている。
宇宙航空研究開発機構	<p>採用は原則公募により実施している。</p> <p>① 平成19年度においては、以下を公募により採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 研究員(新卒、経験者、任期付)</li> <li>イ) ポストドクター</li> </ul> <p>しかし、任期付研究員の一部及び部長、室長は、プロジェクト等に求められる特定の能力や経験を持った研究者を、公募によらず、採用している。</p> <p>② 公募は、ホームページへの掲載(和文のみ)で行っている。</p> <p>③ 研究者の選考は、副理事長と複数の理事から構成される採用委員会が実施している。</p> <p>教育職俸給表が適用される研究者(上記ア)の一部)の選考については、21人の構成員のうち10名は外部の研究者によって構成される宇宙科学運営協議会が実施している。</p> <p>④ 最終選考にいたる選考スケジュールを公開することにより、選考プロセスの透明性確保に努めている。</p>
国立科学博物館	<p>①研究者を採用する場合は、原則として公募を行っている。ただし、大学等との人事交流により研究者を採用する場合など公募によらない場合もある。</p> <p>②公募を行う際には、原則、国籍は問わない。</p> <p>③研究者の選考審査については、役員及び全部長で構成する選考審査委員会によって行われている。</p> <p>④選考審査過程において、セミナー発表を実施している。</p>
日本原子力研究開発機構	<p>①公募採用を原則として取り組んでいるが、任期付研究員等として優秀な研究者を職員(任期の定めのない者)として採用する場合や、機構との共同研究等を通じて大学教授や研究機関等の優秀な研究者を受け入れる場合に公募によらず採用することがある。</p> <p>②研究者の採用に当たって、英文による募集も実施し、外国人研究者の応募環境を整えており、国内研究者等に限定した公募は行っていない。また、平成20年度博士研究員(ポスドク)採用において、募集対象を国外の大学の卒業者へ拡大した。</p> <p>③新規学校卒業者の採用においては、筆記試験及び面接試験を実施しており、面接試験時に他の研究チームの研究者や理事が審査に参加している。また、それ以外の採用においては、他の研究チームの研究者や外部有識者が審査に参加している。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>①「独立行政法人国立健康・栄養研究所における流動化計画」に沿って公募制、任期付採用を実施した。</p> <p>また、部長職(当研究所においてはプログラマリーダー)についても、原則公募制、任期付の採用を行っているが、公募がなかった場合には、安易に内部から昇任させることのないよう、公募の延長を行はずして学識的経験豊富な大学等の機関への積極的な働きかけを行うこととしている。</p> <p>なお、研究企画評価主幹については、研究の内容について客観的に指導・評価するとともに厚労省等との調整役を担う必要から、行政経験の豊富で、研究についての学識経験も豊かな者を採用した。</p> <p>② 現状においては、国際公募は実施していないが、平成19年度には米国人をプロジェクトリーダーとして採用するなど、国籍に拘わらない優秀な研究者の採用に努めている。</p> <p>③ 公募者の選考にあたっては、運営会議においてプレゼンティーションを実施し、投票により採用を決定している。</p> <p>また、外部有識者の審査の関与については、今後検討することとしている。</p> <p>④ 今後の採用については、公募から採用までに十分な時間をかけるとともに、公開セミナー等を実施し、研究内容、的確性を判断できる場を設け、透明性ある採用を実施したい。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>①研究員の採用にあたっては、職階を問わず原則として全数を公募によるものとし、その通知は関係機関へ配布するばかりではなく、当法人ホームページおよび(独)科学技術振興機構が運営管理する研究者人材データベース(JREC-IN)への求人情報の掲載等により広く周知に努めている。また若手任期付き研究員の採用を積極的に実施している。任期を終了する任期付き研究員については、本人の意思を確認の上、任期のない研究員への採用の適否を審査して、適切であると判断された場合には任期を付さない研究員として採用する制度を整備している。②本研究所においては、国際公募は現在行われていない。③採用に掛かる審査においては、採用関係者が特定の分野に偏らないように配慮している。また、審査に関与する職員は原則としてすべて所内から募っており、外部有識者は審査に関わっていない。④審査結果については、公開の要求があれば公開に応じることができる。</p>
医薬基盤研究所	基盤的研究部常勤研究者の採用にあたっては、研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するために、公募による有能な人材を確保する必要があり、当研究所のホームページはもとより国内外の専門誌、例えは「ネイチャー」等に掲載し、広く公募に努めた。また採用形態についてはプロジェクトリーダーは5年の任期、研究員については3年の任期を付して採用を行うこととした。なお、応募者からの人選

	にあたっては、公正・中立性を確保するため、プロジェクトリーダーについては募集分野ごとに外部専門家を含めた構成の人事委員会を、研究員については研究所職員による人事委員会を開催し、プロジェクトリーダー2名、研究員2名を採用した。
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>①常勤研究職員の新規採用として、I種試験合格者・獣医職試験合格者からの採用、任期付選考採用、及びパーマネント選考採用を行っており、公募を基本としている。この他、非常勤研究者(PD)の採用も公募で行っており、研究職員の採用にあたっては公募制の活用により、広く人材を求めていた。さらに19年度からは、従来の若手育成型任期付研究員採用を、博士号取得者を対象とするテニュアトラック制の任期付選考採用とした。このほか、農研機構では、第2期中期計画において研究室体制から課題追求型のフラットな組織として研究チーム制へ移行したことから、19年度は定年退職者の研究チーム長ポストを対象として公募による選考を行った。</p> <p>②国際公募については実施していない。</p> <p>③I種試験等採用審査、パーマネント採用審査、及びテニュア審査(任期付研究員を対象)に際しては、採用しようとする内部研究所のほかに農研機構本部の理事等(2名以上)が審査に参加し、審査の透明性の確保を図っている。</p> <p>④審査結果については理事のほか監事のチェックを受けている。</p>
農業生物資源研究所	<p>研究職員採用の実績</p> <p>平成19年度は、4名の任期付き研究員を採用した。これら4名には優秀な指導者をつけ、特別な養成プログラムにより育成を図っている。またパーマネントの主任研究員を1名採用した。この他、研究チーム長に優れた研究業績と指導能力を有する研究者を招へい型任期付き研究員として1名採用した。更に、ジーンバンク長1名、研究ユニット長1名を公募で採用した。</p> <p>①職員に関しては任期付研究員、パーマネントの研究員、研究ユニット長(室長)、研究領域長(部長)すべてについて公募を原則としている。行政機関等との人事交流等では、公募によらない採用がある。</p> <p>②特に明確な基準は設けていないが、JSTの人材サイトJREC-IN等への掲載を見て、海外からの応募もある。</p> <p>③審査は、理事長、理事、統括研究主幹(研究部門統括者)、研究主幹(スタッフ)、研究領域長(部長)、統括業務主幹(総務部門統括者)からなる選考委員会を設置し、所として採用するに相応しい研究者であるかという視点に立って、選考を行っている。採用予定研究ユニット(室)は、委員会のメンバーではない。</p> <p>④前述のように、選考委員会のメンバーに、研究領域の異なる者や総務部門の者も入れ、透明性を確保している。</p>
農業環境技術研究所	<p>①平成19年度の採用計画に基づき任期付研究員2名とパーマネント研究員3名を公募による選考で採用した。平成19年度に新規採用した14名のPDは、すべて公募による選考で採用した。</p> <p>②19年度から英文で募集要項を作製し、国際公募している。</p> <p>③採用に当たり、適正な審査・評価を行うことを目的として、全所的な審査委員会を組織している。委員会の構成メンバーは理事長、理事ほか、研究所幹部職員5-6名となっている。</p> <p>④研究職採用の考え方・方針について検討し、「研究職員の新規採用について」として明確にした。その中で、任期付き研究員の採用にあたって、テニュアトラック制度を導入した。なお、審査過程において候補者の研究発表については、審査委員以外の研究幹部職員にも公開している。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>① 19年度は、研究職員については、カンキツ病害虫防除、地球温暖化等の環境変動と食料需給の解析等の重点研究分野に研究職員5名(うち任期付研究員3名)を公募により選考採用し、職員の重点配置を行った。研究担当幹部職員(2名)については他独立行政法人との人事異動により採用した。研究担当幹部職員については、公募可能なポストの場合には、公募とする予定である。</p> <p>② 国際公募として実施してはいないが、ホームページでの日本語での公募に対し、外国人からの応募もある。</p> <p>③ 研究職員の採用審査は、センター内の職員採用審査委員会が担当している。委員会は、理事を委員長とし、理事、企画調整部長、総務部長、研究戦略調査室長、領域長(8分野)、熱帯・島嶼研究拠点所長を内部審査委員としている。また、募集ポストに関する専門知識を持つ外部委員を1名選任し、委嘱している。</p>
森林総合研究所	毎年職階に関わらず公募を行ってきており、2007年度の研究職員の採用については、旧林育種センターとの統合に係る調整があり、採用実績は0であった。なお、公募後の審査については、理事長、理事ほか研究所幹部職員5~6名からなる審査委員会で行っている。
水産総合研究センター	<p>①2007年度においては、研究員クラスのみ採用実績があり、全て公募による採用。</p> <p>②国際公募の実績はない。</p> <p>③採用にあたっては、採用試験・面接結果を職員採用委員会に諮っており、採用予定研究所のみで決定することはない。</p>

産業技術総合研究所	<p>産総研は、原則として公募により研究者の採用を行っているが、研究分野の第1人者を研究ユニット長等へ招聘することが組織決定された場合はこの限りでない。研究者の公募については、産総研HPにより公募情報を掲載している。</p> <p>採用審査にあたっては「職員採用委員会運営要領」を規定し、運営要領に基づき公正な審査を行っている。具体的な採用形態については、下記のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 研究職員の流動性に配慮した育成</b></li> </ol> <p>産業技術の発展を中長期的に担うことのできる若手研究人材を育成するために、産業技術人材育成型及び研究テーマ型の2つの任期付人事制度を実施している。産業技術人材育成型は主に5年間任期のテニュアトラック型。研究テーマ型は特定の共同研究プロジェクトを推進するために必要な専門性を有し、即戦力となる人材を任期付きで採用する非テニュアトラック型である。どちらも産学官の共同研究等に積極的に関与させるなどして、任期終了後に民間の研究所等でも活躍できる流動性の高い人材を育成することに重点を置いている。産業技術人材育成型は、任期満了1年前にパーマネント審査委員会で厳格な審査を実施し、パーマネント化の道をひらいている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>2. 研究ユニット長等の外部招聘</b></li> </ol> <p>戦略重点分野等の研究開発を推進するため、学識・研究経験・組織経営に秀でた研究者を研究ユニット長等に招聘・雇用し、弾力的に人事制度を運営している(招聘型任期付又は契約職員)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>3. パーマネント型職員の採用</b></li> </ol> <p>パーマネント型職員の採用は、試験採用(若手研究者)と中堅採用の2制度により運営している。試験採用(若手研究者)は、優秀な人材の早期獲得や計量標準、地質調査等の長期的スパンで継続的な研究を担う人材の長期的育成のために実施している。また中堅採用は、産総研の中長期的な戦略で必要とされる分野で、即戦力かつ研究グループの核となり得る人材確保のために実施している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成19年度の研究者の採用実績は、常勤正規雇用7名、非常勤11名。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤正規雇用のうち、5名は公募による新卒採用(大学院修士課程・博士課程)、2名はこれまでの当該研究者の研究実績を勘案し、民間企業から採用</li> <li>・非常勤11名のうち、5名は任期付技術系専門職を公募により大学や民間企業から採用、7名は当該研究者の研究実績を勘案し、民間企業等から採用</li> </ul> <p>※任期付技術系専門職の採用は、機構ホームページに募集要領を逐次掲載し、平成19年度では、石油掘削や物理探査等の石油開発技術に関する研究者として5名を採用。</p> </li> <li>2. 任期付技術系専門職の職階としては、技術系管理者、プロジェクトマネージャー、スタディ担当技術者、研究者、専門技術者等に区分し、研究実績、経験、年齢等に応じて階層毎に採用を行っている。</li> <li>3. 國際公募については特段実施していないが、機構ホームページに募集要項を掲載しており、海外からの応募も受け付け可能な体制である。</li> <li>4. 採用にあたっては、研究部門の長、人事課長、役員の審査を経て、合否を決定する。</li> </ol>
土木研究所	<p>世界の水関連災害を防止・軽減するために、各地域の実態をふまえた的確な戦略を提供し、その実践を支援する世界的な拠点としての役割を担う、水災害・リスクマネジメント国際センターの専門研究員の採用にあたっては、国際公募を実施している。採用選考委員会は、採用予定グループ以外の研究者も関与する体制となっている。</p>
建築研究所	<p>平成19年度の研究者の採用については、理事長、理事を含む審査体制に基づき、研究員5名を公募により採用しており、公募によらない採用は実施していない。また、国際公募についても平成19年度については実施していない。</p>
交通安全環境研究所	<p>①当所の職階は、部室性を平成13年度に廃止したことから部長、室長という職位が無く、したがってこうした職階ごとの公募採用も行っていない。研究職員としての公募採用のみを実施している。</p> <p>②特に国際公募は行っていないが、日本在住・外国籍の人が応募し採用された事実はある。</p> <p>③研究職員の採用には、採用予定領域の長(領域長)の他に、理事とその他の領域長2名、並びに企画室長が面接者となって当たり、その面接評価結果を所内的人事選考委員会(構成メンバーは、理事長、理事、領域長、企画室長、総務課長、2名の業務部長)において審議し、採用を決定している。</p> <p>④まず公募にあたっては、採用予定数と専門分野、担当業務などの情報を所の外部向けインターネットで一定期間公示して透明性を確保するとともに、転職情報誌などにも掲載して、できるだけ広く人を集めよう心がけている。</p>
海上技術安全研究所	<p>③に関して、新規採用者の決定に当たっては、理事長、役員等からなる人事選考委員会で審査を行い、透明性を確保している。</p>
港湾空港技術研究所	<p>研究者の新規採用にあたっては、公募による採用を行っている。</p> <p>また、任期付研究員新規採用にあつては国外も含め公募している。さらに、採用の審査にあたっては、理事と採用研究室以外の職員が関与している</p>

電子航法研究所	新規採用については公募により実施。研究者の応募が多数寄せられており、その中から書類選考、面接により優れた研究者を採用するよう努めている。今後もホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）及び関係大学等広く募集を行っていく。
国立環境研究所	<p>公募採用における所内手続きの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事委員会(メンバー構成:理事長、理事、全研究系ユニット長、企画部長、総務部長、企画部次長)において、委員のうち研究系ユニット長3名で構成する採用小委員会を設置</li> <li>・採用小委員会において、公募要領案を作成し、役員(理事長、研究担当理事)との協議を経て確定し、公募開始</li> <li>・採用小委員会において、採用候補者を選定           <ul style="list-style-type: none"> <li>→応募書類審査</li> <li>→書類審査合格者に対する面接</li> </ul> </li> <li>・人事委員会において、採用小委員会による審査結果の報告がなされ、その採用の可否について審議を行い、採用者を決定</li> </ul>

#### (4) 若手研究者の採用・活用

##### (a) 採用状況

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度に採用した若手研究者は 1,205 人で、研究者採用人数（1,576 人）全体に占める割合は 76%である。法人別に見ると、4 法人が全て（100%）若手研究者を採用している一方、2 法人では若手研究者の採用割合が 5 割に満たない。

経年変化を見ると、研究者採用人数全体に占める若手研究者の割合は平成 17～18 年度（22 法人）で 75%から 72%に減少したが、平成 18～19 年度（28 法人）では 73%から 76%に増加している。

各法人の若手研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況についてみると、半数以上である 16 法人（55%）が方針を策定しており、内 11 法人が方針を公表していた。また、今後 8 法人（28%）が策定予定であり、策定予定もない法人は 5 法人（17%）であった。

##### (b) 若手研究者の活躍を促進するための制度・取り組み

科学技術の将来を担う若手研究者の育成は、最も重要な課題の一つである。昨年度調査においても、ポスドクの積極採用・活用や留学制度の整備、研究スタートアップ資金の提供などの取り組みが挙がっており、各法人は若手研究者に対する様々な支援や活躍促進の取り組みを既に行っている。注目すべき取り組みとしては以下が挙げられる。

- 優れた提案を行った若手研究者（年間 3 名程度）に対し、機構内競争的資金として特別研究費（各 1 名につき、3 年間で 1500 万円）を付与。  
【物質・材料研究機構】
- 研究支援パートタイマーとして、専門的な知識や技能を持つ学生が、学業に従事しながら研究の現場で *on the job training* を受けられるような雇用制度を策定し、若手研究者の研究遂行能力の育成を実施している。【海洋研究開発機構】
- 連携大学院制度により当研究所で研究を行っている博士課程の者の、研究者としての育成を図るとともに、その斬新な発想を取り入れることを目的として、研究補助業務を担当出来るジュニアリサーチャー制度を策定。【農業生物資源研究所】
- 各研究者が自らの目標を設定し、キャリア形成のために何をしなければならないか、またどのような能力開発が必要であるかを考える「キャリアデザイン」を行うこととしている。各研究者が作成する「キャリアデザイン・シート」に基づき、長期的な視点での人材育成を計画的に実践。【国際農林水産業研究センター】
- 職員基礎研修、キャリア研修、プロフェッショナル研修を企画立案し、産総研独自で実施・拡充を行っている。その中で学会・シンポジウム等での発表に必要なスキルや知的財産の基礎的知識に関する研修を実施。【産業技術総合研究所】

表 2-25 若手研究者の採用人数

法人名	若手研究者(人)															
					常勤(正規雇用)				常勤(任期付)				非常勤			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	10	20	-	-	0	0	-	-	10	20	-	-	0	0
情報通信研究機構	67	62	109	47	3	16	17	0	0	2	0	0	64	44	92	47
酒類総合研究所	1	2	4	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	1	0	0
放射線医学総合研究所	42	35	37	39	3	4	4	13	7	2	16	4	32	29	17	22
防災科学技術研究所	17	13	13	13	0	0	0	0	17	13	13	13	0	0	0	0
物質・材料研究機構	72	81	99	98	14	7	21	16	5	4	0	0	53	70	78	82
理化学研究所	199	186	272	324	11	6	8	5	171	171	255	244	17	9	9	75
海洋研究開発機構	22	42	38	26	2	0	1	0	19	40	27	23	1	2	10	3
宇宙航空研究開発機構	76	71	64	67	0	27	23	36	66	40	36	25	10	4	5	6
国立科学博物館	1	8	10	9	1	2	3	1	0	0	1	0	0	6	6	8
日本原子力研究開発機構	-	-	76	76	-	-	34	20	-	-	42	56	-	-	0	0
国立健康・栄養研究所	8	12	13	9	0	0	0	0	0	2	2	1	8	10	11	8
労働安全衛生総合研究所	-	-	4	2	-	-	0	0	-	-	4	2	-	-	0	0
医薬基盤研究所	-	19	5	16	-	14	0	0	-	3	2	1	-	2	3	15
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	56	109	-	-	23	12	-	-	3	29	-	-	30	68
農業生物資源研究所	5	5	9	5	2	1	0	1	3	4	9	4	0	0	0	0
農業環境技術研究所	4	4	6	18	1	2	4	3	3	2	2	2	0	0	0	13
国際農林水産業研究センター	5	4	4	7	1	0	2	0	2	1	2	3	2	3	0	4
森林総合研究所	-	-	-	3	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	3
水産総合研究センター	-	-	10	8	-	-	6	4	-	-	4	4	-	-	0	0
産業技術総合研究所	373	313	285	243	16	20	27	20	125	105	71	49	232	188	187	174
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	2	3	11	1	2	3	6	0	0	0	0	0	0	0	5
土木研究所	-	-	20	23	-	-	2	4	-	-	5	1	-	-	13	18
建築研究所	3	10	2	2	0	5	0	2	3	5	2	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	9	6	1	0	1	0	0	0	2	1	1	1	6	5	0
海上技術安全研究所	10	6	11	9	5	5	1	5	4	0	9	4	1	1	1	0
港湾空港技術研究所	3	4	4	7	0	0	0	0	3	4	1	4	0	0	3	3
電子航法研究所	0	3	3	5	0	1	1	1	0	0	1	1	0	2	1	3
国立環境研究所	6	7	14	8	2	0	0	1	4	7	9	3	0	0	5	4
合計	916	898	1,187	1,205	62	113	182	150	433	408	529	494	421	377	476	561
平均値	44	41	42	42	3	5	7	5	21	19	19	17	20	17	17	19
研究者一人当たり	0.09	0.09	0.08	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04
集計対象法人数	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29

表 2-26 若手研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況

法人名	若手研究者の活用に関する方針	
	策定状況	公表状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	-
情報通信研究機構	2	-
酒類総合研究所	3	-
放射線医学総合研究所	3	-
防災科学技術研究所	1	3
物質・材料研究機構	1	1
理化学研究所	2	-
海洋研究開発機構	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	2
国立科学博物館	2	-
日本原子力研究開発機構	2	-
国立健康・栄養研究所	1	2
労働安全衛生総合研究所	1	1
医薬基盤研究所	3	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1
農業生物資源研究所	1	1
農業環境技術研究所	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1
森林総合研究所	1	3
水産総合研究センター	1	1
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	-
土木研究所	2	-
建築研究所	2	-
交通安全環境研究所	3	-
海上技術安全研究所	1	2
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	2	-
国立環境研究所	1	1
※上記数値は、右の選択肢に対応。	1. 策定している 2. まだ策定していないが、今後策定予定 3. まだ策定していない(現時点では締結予定なし)	1. 公表している 2. まだ公表していないが、今後公表予定 3. まだ公表していない(現時点では公表予定なし)

**表 2-27 若手研究者の活躍を促進するための制度**

法人名	若手研究者の活躍を促進するための制度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2006年度に引き続き、2007年度も国内外の若手研究者を招聘(旅費、宿泊費等を支援)し、国際ワークショップやセミナーを開催している。当機構の活動の国内外へのアピールに資していると考えられるとともに、ワークショップに参加した若手研究者のリクルートにも繋がっている。
情報通信研究機構	(記載なし)
酒類総合研究所	(記載なし)
放射線医学総合研究所	(記載なし)
防災科学技術研究所	2007年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	若手に長期在外派遣制度を導入しており、原則1年間、海外の優れた研究機関で資質向上の機会を与えていている。 また若手研究者による研究の活性化の為、優れた提案を行った若手研究者(年間3名程度)に対し、機構内競争的資金として特別研究費(各1名につき、3年間で1500万円)を付与する制度を実施している。
理化学研究所	若手研究者の活躍促進制度については昨年度回答済み。その他、研究者の育成のために、英語プレゼンテーションやリサーチライティング、IT(数値計算、プログラミング)などの研修等を実施している。 昨年度の記載内容 1)独創性に富んだ若手研究者に自発的かつ主体的に研究できる場を提供する「基礎科学特別研究員制度」(研究費を年100万円交付) 2)大学院博士(後期)課程に在籍する若手研究者を非常勤として採用して研究活動に参加させる「ジュニア・リサーチ・アソシエイト制度」 3)優れた若手研究者に独立して創造的な研究を行う機会を提供し、一流研究者への育成を図ることを目的とする「独立主幹研究員制度」 4)長期的視野を持って、次世代の科学技術分野を構築できる若手の自律的研究者に、独立した研究室を創成・主宰させ、将来の科学技術分野のリーダーを育成することを目的とした「准主任研究員制度」(研究室立ち上げ時に予算を優先的に配分) 5)一定の経験年数を満たさなくとも、優れた個性ある活気に満ちた若手研究者及び技術者に登用の門戸を開くことを目的とした「専任研究員・専任技師制度」を設けている。
海洋研究開発機構	平成18年度に従来のポストドクタル研究員制度を改正し、新たに「上長の指示の下に自主的な研究を遂行させることにより、研究者としての資質の向上を図る」と位置づけ、育成的観点を持つ制度としてこれを確立した。上長に指示による研究課題に従事するだけでなく、自身の研究課題を自主的に遂行させることによって、研究者としての育成を図っている。 また、機構内部に競争的資金制度である「研究開発促進アワード」を立ち上げ、当該アワード内に「萌芽研究開発促進アワード」を設置することによって、若手研究者が持つ創造的なアイディアを吸い上げる働きを促進している。 さらに、研究支援パートタイマーとして、専門的な知識や技能を持つ学生が、学業に従事しながら研究の現場でon the job trainingを受けられるような雇用制度を策定し、若手研究者の研究遂行能力の育成を実施している。
宇宙航空研究開発機構	理事長が委員長を務める人材育成委員会において若手研究者の育成について討議し、人材育成実施方針として職員に提示している。 OJTの他、長期派遣研修、学位・資格所得助成制度、ヒューマンスキル等の研修を実施している。 また、19年度から、入社7年目の研究者に対してキャリア形成研修を開催し、自立的なキャリアの形成を支援している。
国立科学博物館	(記載なし)
日本原子力研究開発機構	○優秀な若手外国人研究者確保の方策の一つとして、平成20年度博士研究員(ポスドク)採用において、募集対象を国外の大学の卒業者へ拡大した。 ○昨年度に回答したとおり、博士研究員制度、海外の大学や研究機関等への留学制度の整備、運用や、若手研究者の外部発表の助成を継続的に実施している。

国立健康・栄養研究所	独創的で、次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなるような研究を、「創造的研究」として、所内公募による競争的な環境の下で行っている。 また、所内セミナー等を積極的に行い、若手研究者の研究発表の機会を増やすなど、研究所の中堅研究者になるための育成を行っている。
労働安全衛生総合研究所	研究成果、業務の実施状況を客観的に評価できる業務管理システムにより研究員の評価を行うとともに、内部評価制度により研究内容等について助言を行うなどの研究管理を行っている。これらの結果に基づき、若手研究者の中から評価の高い者を表彰している。また、新規採用した研究員が早期に研究の立ち上げができるよう、研究費配分、研究室、研究機器の使用等につき特段に配慮することとしている。
医薬基盤研究所	(記載なし)
農業・食品産業技術総合研究機構	農林水産省の「農林水産研究における人材育成プログラム」をふまえ、機構の「人材育成プログラム」を策定し、若手研究者に対しては中堅研究者までの流れを示しているほか、新規採用研修等の若手研究者を対象とした研修を実施している。また、内部研究所ごとに提案公募型の研究資金を留保し、「シーズ培養型研究」等として若手研究者を対象に配分し、外部の競争的資金を獲得できる環境を醸成している。 さらに19年度からは農研機構(本部)においても、将来の研究展開のシーズ研究、イノベーションの「呼び水」になるような基礎的研究等の展開を図るため「ハイインパクト課題」の募集を開始し、若手研究者の自由な発想に基づく研究を推進している。 このほか19年度は、長期在外研究員制度(40歳未満の研究者を対象)により7名を新たに海外留学させたほか、国内留学制度(研究歴15年未満の研究者を対象)により4名大学や他研究機関へ派遣し、資質向上を図った。 なお、19年度は日本学術振興会(JSPS)特別研究員制度により5名を受け入れ、若手研究者の養成・確保を図っている。
農業生物資源研究所	人材育成においては職員の個性や能力を尊重し、職員一人ひとりが自らのキャリアビジョンを策定し、その実現に向けて主体的に能力開発に取り組むことを基本とする人材育成プログラムを策定した。具体的には、1)プログラム期間の業務計画、業務推進に必要な研修等の計画等からなる5年程度を見据えた中期的な「能力開発プログラム」を作成し、2)この計画に沿って、年度ごとの計画を作成、実行、点検、改善し、3)プログラムの最終年度においては、計画全体の達成度等について総括し、次期の計画の作成に資するという仕組みである。また、人材育成を円滑にするための体制の整備として、研修、教育、指導体制の充実、新規採用者の適切な指導システムの構築等を盛り込んでいる。平成19年度はこのプログラムを利用して外部研修に3名が所の予算で参加した。 この中で、新たに採用された若手任期付き研究者に対しては、優秀な指導者の下、別途育成プログラムを実施し、所として育成を図るとともに、その指導者にスタートアップのための研究費を配分している。また、所独自の表彰制度として、顕著な研究業績を挙げた40歳までの研究員を対象にした「NIAS研究奨励賞」を設け、若手の活躍を促している。平成19年度はNIAS研究奨励賞として4名の研究者に与えられた。また、留学を支援するため、在外研究員制度を設けており、1名が次年度から留学する予定となっている。 なお、職員ではないが、連携大学院制度により当研究所で研究を行っている博士課程の者の、研究者としての育成を図るとともに、その斬新な発想を取り入れることを目的として、研究補助業務を担当出来るジュニアリサーチャー制度を策定し、平成20年度から運用を開始している。
農業環境技術研究所	「人材育成プログラム」を策定し、研究所としての人材育成の考え方を明確にした。交付金による「研究推進費」において、若手研究者のスタートアップ研究の支援を行う他、国際研究集会、国際会議への派遣を行っている。博士号の取得のため、大学院社会人入学制度の活用を奨励している。所独自の留学制度(農環研長期在外研究員制度実施要領)により、若手の海外留学を奨励している。また、平成19年度よりニュートラック制度を導入した。業績評価における所外および所内業務への貢献に関する評価基準については、人材育成の観点から、若手研究者の研究活動の阻害要因とならないよう考慮して設定した。
国際農林水産業研究センター	「人材育成プログラム」の運営において、各研究者が自らの目指す目標を設定し、キャリア形成のために何をしなければならないか、またどのような能力開発が必要であるかを考える「キャリアデザイン」を行うこととしている。各研究者が作成する「キャリアデザイン・シート」に基づき、長期的な視点での人材育成を計画的に実践し、若手研究者の活躍を促進するための支援を行っている。
森林総合研究所	・博士号の未取得者への対応には、効果的な研修を行わせるなどの環境整備を行っている。 ・国内留学制度や語学研修制度を積極的に受けさせ、レベルアップを図っている。 ・海外での研究発表については、毎年、一定額の海外渡航費用を確保して、積極的に研究発表を行うよう奨励している。

水産総合研究センター	若手研究者の支援として、学位取得のために社会人大学院に通学するための支援制度を検討した。
産業技術総合研究所	<p>若手研究者の活躍促進のため、以下の様な支援制度を実施している。</p> <p>1. 研修制度 人材育成の観点から職員の業務に必要な知識・技能の修得、自己啓発によるスキルアップを図るため、職員基礎研修、キャリア研修、プロフェッショナル研修を企画立案し、産総研独自で実施・拡充を行っている。その中で学会・シンポジウム等での発表に必要なスキルや知的財産の基礎的知識に関する研修を実施している。</p> <p>2. 補助制度 産総研では語学能力の向上や業務に必要な各種の資格取得を支援するため、各種補助制度の充実に努めており、外国語学校及び通信講座等に対する補助制度、資格取得補助制度を実施している。</p> <p>3. キャリアパス制度 若手研究者を適材適所に配置し、より良い研究を行うために、所内公募制度等により所内での人材の流動性を図っている。また産総研は文部科学省委託事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」「Dr'sイノベーション」を平成19年度より実施し、筑波研究学園都市に拠点を持つ公的機関に所属する任期付若手研究者のキャリア開発を支援するために、技術習得支援等のスキルアップセミナー、就職支援活動等を実施している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	研究者に限定するものではないが、専門知識・能力等の強化のため、各種専門研修や国内外大学院への派遣等を実施し、専門家の育成に努めている。また、石油会社・鉱山会社に職員を出向派遣し、現場実務の経験を通じて、今後の研究に繋がる専門性の向上を図っている。
土木研究所	(記載なし)
建築研究所	当研究所の若手研究職員を国内外の大学又は試験研究機関に派遣し、研究等業務を行わせることにより、その資質向上並びに研究機関等との研究交流、人材交流の推進を図る研究派遣規程を整備し、派遣を行っている。
交通安全環境研究所	所内において若手研究者が実施している研究内容を他の職員の前で発表する所内研究フォーラムを毎月開催することにより、所内研究者間の情報交換・意見交流を活発化させ、寄せられた様々な意見、助言を研究に取り入れて活性化させるようにしている。また領域横断的な研究プロジェクトの形成が容易となるような柔軟なチーム編成の制度などを取り入れて、研究環境を整備している。こうした研究環境が醸成されるよう、1つの領域を大部屋化して、闊達な意見交換が日常的にできるように配慮している。さらに、所の経費負担により国内外の研究機関へ留学できる制度を設けている。 また、研究課題ごとにチームを柔軟に編成するスタッフ制を導入し、若手であっても責任と権限を持たせた研究チーム長として十分に活躍できる実行制度を導入している。
海上技術安全研究所	若手研究者の活躍をより促進するため、2007年度において、昨年2月に立ち上げた「環境エンジン開発プロジェクトチーム」の中心的存在になっている40歳の若手研究者を同チームのグループ長(当時のグループ長の平均年齢は50.1歳)に登用。 多様化・高度化する海事行政の政策課題に対応するため、必要とされる資質・教育・キャリアパス等を考慮した「人材育成プログラム」を策定し、基礎技術力の養成から、専門性の深化・広がり、マネジメント力の醸成等、課題解決を実現するための総合力を培う研修制度を実施している。特に若手研究者の育成のため、造船基礎研究及びOJTプログラムを行うとともに、2007年度から計画して乗船研修及び専門研修を行っている。
港湾空港技術研究所	研究者の採用にあたっては若手研究員の採用と同じく女性、外国人を差別することなく行っている なお、若手研究員の育成・活用・昨年度調査で回答した同様の取り組みを行っている
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、電離層遅延のGPSに及ぼす影響の研究のため若手研究員がハワイ大学に長期留学し在外研究を行うなど若手研究員の人材育成に努めている。 今後、研究開発力強化法に基づき方針を定めることにより若手研究者の活躍の促進をより一層図ることとしたい。
国立環境研究所	若手研究者に特化した制度ではないが、研究力を継続的に向上させるための情報収集・人材育成を図ることを目的として、国内外の研究機関等への派遣研修制度を運用している。(毎年2名)

## (5) 女性研究者の採用・活用

### (a) 採用状況

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度に採用した女性研究者は 249 人で、研究者採用人数（1,576 人）全体に占める割合は 16%である。法人別に見ると、国立健康・栄養研究所（55%）、国立科学博物館（44%）、農業環境技術研究所（37%）の女性研究者の採用割合が高い。

経年変化を見ると、研究者採用人数全体に占める女性研究者の割合は平成 17～18 年度（22 法人）に 13%から 15%に増加し、平成 18～19 年度（28 法人）も 15%から 16%に増加している。

各法人の女性研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況についてみると、10 法人（34%）が方針を策定しており、内 6 法人が方針を公表していた。方針の策定・公表状況はまだ不十分であるが、今後 11 法人（38%）が策定予定としており、取り組みの進展が期待される。

### (b) 女性研究者の活躍を促進する制度・取り組み

女性研究者の活躍を促進するため、各法人は表 2-30 に示すような取り組みを行っている。主な取り組みとしては、女性採用比率などに関する数値目標の設定、出産・育児を支援する諸制度の導入、支援制度などへの意識向上を目的とした取り組み（パンフレットの作成・配布、研修の実施、ウェブサイト開設など）が挙げられる。

支援制度についてみると、出産・育児休暇、フレックス・短縮・在宅勤務、託児施設の設置や利用補助などは多くの法人で実施されているが、その中でも以下のような取り組みが注目される。

- 「女性研究者・育児中研究者支援制度」を立ち上げ、業務上の負担軽減を目的として研究・事務業務員を 1 年間配置するなど、女性研究者による活力のある研究活動の促進に努めている。【物質・材料研究機構】
- 産休育休中の職員に対する定期的な所内情報等の提供と相談対応、「妊娠・育児中の研究系職員の支援要員雇用費用の助成」の実施。【理化学研究所】
- 育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留することができる。  
【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 以下の勤務環境の整備等を実施。
  - 研究・業務補助職員確保制度による代替要員の手当。
  - 育休等にかかる任期付研究員の任期延長。
  - 国内出張期間における一時預かり保育制度の導入。
  - 長期評価における産休及び育児休業期間を、評価を受けるための在籍年数から除算しない。など【産業技術総合研究所】

表 2-28 女性研究者の採用人数

法人名	女性研究者(人)															
					常勤(正規雇用)				常勤(任期付)				非常勤			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	5	7	-	-	0	0	-	-	5	7	-	-	0	0
情報通信研究機構	16	9	21	9	0	2	3	0	0	0	0	0	16	7	18	9
酒類総合研究所	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	7	12	12	11	0	4	1	1	0	1	5	1	7	7	6	9
防災科学技術研究所	2	1	2	1	0	0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0
物質・材料研究機構	6	15	16	20	1	1	2	2	0	1	0	0	5	13	14	18
理化学研究所	49	41	67	61	0	0	0	0	46	38	66	42	3	3	1	19
海洋研究開発機構	3	7	6	2	0	0	0	0	2	7	3	2	1	0	3	0
宇宙航空研究開発機構	6	6	9	8	0	4	3	4	3	0	4	4	3	2	2	0
国立科学博物館	0	2	5	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	4	3
日本原子力研究開発機構	-	-	8	4	-	-	0	1	-	-	8	3	-	-	0	0
国立健康・栄養研究所	7	9	9	6	0	0	0	0	0	1	1	1	7	8	8	5
労働安全衛生総合研究所	-	-	1	0	-	-	0	0	-	-	1	0	-	-	0	0
医薬基盤研究所	-	8	1	6	-	4	0	0	-	2	0	0	-	2	1	6
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	16	44	-	-	4	1	-	-	2	2	-	-	10	41
農業生物資源研究所	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	1	1	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7
国際農林水産業研究センター	3	1	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1
森林総合研究所	-	-	-	1	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	1
水産総合研究センター	-	-	1	1	-	-	0	0	-	-	1	1	-	-	0	0
産業技術総合研究所	55	37	54	45	1	5	7	3	8	12	8	9	46	20	39	33
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
土木研究所	-	-	3	2	-	-	0	0	-	-	1	0	-	-	2	2
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
海上技術安全研究所	2	1	0	2	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0
港湾空港技術研究所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
電子航法研究所	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
国立環境研究所	1	3	3	3	0	0	0	1	1	3	2	1	0	0	1	1
合計	161	155	246	249	4	22	25	16	65	67	111	76	92	66	110	157
平均値	8	7	9	9	0	1	1	1	3	3	4	3	4	3	4	5
研究者一人当たり	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
集計対象法人数	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29

表 2-29 女性研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況

法人名	女性研究者の活用に関する方針	
	策定状況	公表状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	—
情報通信研究機構	1	1
酒類総合研究所	3	—
放射線医学総合研究所	3	—
防災科学技術研究所	2	—
物質・材料研究機構	1	1
理化学研究所	2	—
海洋研究開発機構	3	—
宇宙航空研究開発機構	2	—
国立科学博物館	2	—
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	3	—
労働安全衛生総合研究所	2	—
医薬基盤研究所	3	—
農業・食品産業技術総合研究機構	2	—
農業生物資源研究所	1	3
農業環境技術研究所	1	2
国際農林水産業研究センター	1	3
森林総合研究所	1	3
水産総合研究センター	1	1
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	—
土木研究所	2	—
建築研究所	2	—
交通安全環境研究所	3	—
海上技術安全研究所	3	—
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	2	—
国立環境研究所	2	—
※上記数値は、右の選択肢に対応。	1. 策定している 2. まだ策定していないが、今後策定予定 3. まだ策定していない(現時点では締結予定なし)	1. 公表している 2. まだ公表していないが、今後公表予定 3. まだ公表していない(現時点では公表予定なし)

**表 2-30 女性研究者の活躍を促進するための制度**

法人名	女性研究者の活躍を促進するための制度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	特になし。
情報通信研究機構	次世代育成支援の観点から、有期雇用職員(非常勤職員)についても、パーマネント職員(常勤職員)と同様に、保育休暇及び子の看護休暇を有給化した。 また、職員が機構の業務として学会の活動に参加するにあたり、学会が提供する託児サービスを利用した場合における利用料の助成制度を創設した。
酒類総合研究所	女性の任期付研究員が産休を取得する場合は、産休期間を超えない範囲で任期延長が可能となるよう規程を整備した。
放射線医学総合研究所	フルタイム勤務職員については有給、パートタイム職員については無給で、以下の特別休暇制度を設けている。 ①産前(出産の日までの申し出た期間)、②産後(出産日の翌日から8週間を経過するまでの期間)、③保育(1日2回、各30分以内の期間)、④子の看護(1の年において5日の範囲内の期間)、⑤妊娠婦検診等(1日の所定勤務時間の範囲内で必要と認められる時間)、⑥妊娠の通勤緩和(始業、終業時において1日を通じ1時間を超えない範囲)
防災科学技術研究所	2007年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	民間託児所と契約し、当機構から半額を補助する「一時預かり託児支援制度」や、自宅での業務を勤務時間とみなす「在宅勤務制度」を導入し、女性に対し、より働きやすい環境を提供している。 また、平成19年10月には「女性研究者支援」「育児中研究者支援」で構成される「女性研究者・育児中研究者支援制度」を立ち上げ、業務上の負担軽減を目的として研究・事務業務員を1年間配置するなど、女性研究者による活力のある研究活動の促進に努めている。
理化学研究所	・理研の男女共同参画の取組みを紹介したリーフレットや「理研子育て応援ハンドブック」を作成した。 ・男女共同参画推進大賞の表彰等による職員への意識啓発活動をおこなった。 ・産育休中の職員に対する定期的な所内情報等の提供と相談対応、「妊娠・育児中の研究系職員の支援要員雇用費用の助成」の実施、及び、「育児期及び介護期における始業・就業時刻の変更」ではより柔軟に利用できるよう、変更時間を30分単位最大1時間とする規定の改正を行った。 ・研究所全体で一層の男女共同参画推進を図るため、各事業所に男女共同参画推進を担当する部会を設置した。
海洋研究開発機構	今年度、「産前産後休暇・育児関連制度ハンドブック」を作成し、出産及び育児に係る各種制度の内容について職員が理解するための環境を整備した。また、「積立年休制度」を策定し、育児のために年次有給休暇を時間単位で取得できるようにすることにより、実質的な短時間勤務制を導入するとともに、「ベビーシッター育児支援事業」を導入し、育児のために勤務が制限されがちな女性職員を補助するための制度を整備している。
宇宙航空研究開発機構	任期付の女性研究員について、育児休業に伴う任期延長の扱いについて、現在検討を行っている。
国立科学博物館	(記載なし)
日本原子力研究開発機構	○女性研究者等の確保、活用は機構の活力の維持、向上を図る上で極めて効果的であるとの観点から、男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進コーディネーター等の推進体制を整備するとともに、以下のとおり、機構における男女共同参画推進目標を策定、公表した。 【目標1】女性職員の採用促進～優秀な女性職員の採用拡大に向けた取組を強化し、大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用比率を13%以上とする。 【目標2】女性職員のキャリア育成～女性職員の活用に係る理解促進や、女性職員のキャリアコンピテンシー(自律的なキャリア形成力)を向上する策を講ずる。キャリアコンピテンシー向上に係る主要策の一つであるメンター制度について、平成21年度までに整備する。 【目標3】職場環境等の整備～ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)のための支援策を拡充する。 【目標4】男女共同参画に係る理解促進～男女共同参画に対する機構内における意識を高め、理解を促進する策を講ずる。アンケート調査等において、機構の男女共同参画推進に係る取組についての認識度を80%以上とする。 女性研究者等の確保、活用に向け、以下のような制度を整備し、運用している。 ○出産時に利用できる制度として、産前産後の特別休暇【有給】制度 ○子供が3歳まで(法令は1歳まで)利用できる制度として、育児休業、部分休業、時間外労働又は

	休日労働の免除制度 ○子供が小学校就学の始期に達するまでに利用できる制度として、子の看護休暇【有給】制度
国立健康・栄養研究所	女性が研究業務に従事しやすい環境づくりとして、フレックスタイム制をフル活用するとともに、各種制度の活用を進めており、個人の生活にも適合し、しかも研究成果が十分に得られるような体制としている。
労働安全衛生総合研究所	制度としてはないが、複数の研究者を採用するときは女性研究者を含める方向で取り組んでいる。平成20年1月1日付け採用者および平成20年4月1日付け採用者の合計6名中1名は女性である。また、フレックスタイム制を導入することにより、育児と仕事の両立ができるような環境整備に努めている。
医薬基盤研究所	(記載なし)
農業・食品産業技術総合研究機構	次世代育成支援のための環境整備を進めるため、法に基づく次世代育成計画を策定し推進している。研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊娠婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留することができることとしている。その他、「セクシャル・ハラスメント防止規程」により、セクハラを強く規制するとともに、「旧姓使用取扱規則」により婚姻等の後においても旧姓の使用を認め、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。 さらに19年度においては、育児短時間勤務制度を導入するとともに、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げた。また、職員が「病後児保育」又は「一時預かり保育」を必要とする際、農研機構が契約する民間託児所等の利用料金の一部を助成する仕組みについて、20年度導入に向けた準備を整えた。 なお、女性研究者の積極的な採用を図るため、中期計画において、応募者に占める女性割合と採用者に占める女性割合とでかい離が生じないよう努めることとされている。
農業生物資源研究所	働く職場においても、子育て支援に理解と具体的な施策を講じて、職場において十分な能力を発揮でき、家庭において子育てが喜びとなるよう、「独立行政法人農業生物資源研究所次世代育成支援対策行動計画」が平成17年3月31日に策定された。また、職種にかかわらず、育児休業中の臨時任用制度はある。職員の育児休業に関しては、「独立行政法人農業生物資源研究所職員の育児休業等に関する規程」(平成18年4月1日)によって定められている。 平成19年10月に育児短時間勤務制度を設けるなど、引き続き仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努めた。
農業環境技術研究所	・育児休業等に関する規程を改正し、子供が小学校就学の始期に達するまでの間を対象とする「育児短時間勤務制度」を導入した。 ・保育時間(生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合1日2回それぞれ30分以内の期間)が規定されている。 ・研究職員が業績評価システムにおいて、産前・産後休暇、育児休業等で半年以上勤務しなかつた当該年度及び翌年度を評価の対象としないことができることとした。
国際農林水産業研究センター	中期計画において、女性研究者の採用に関して応募者に占める女性割合と採用者に占める女性割合とで乖離が生じないよう努めることとしている。また、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努めて、育児短時間勤務制度を導入している。
森林総合研究所	男女共同参画室を設置して、エンカレッジ推進事業を行っている。また、平成19年度～21年度まで文科省の科学技術振興事業費の女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」を行っており、育児サポート体制整備やIT環境の整備などに取り組んでいる。さらに、次年度には、一時預かり保育室の設置を行うこととしている。
水産総合研究センター	以前より育児休業制度を実施しているほか、育児短時間勤務制度を新たに導入し、研究活動と育児が両立できるような配慮をしている。
産業技術総合研究所	第2期中期計画において女性研究者の採用について第1期中期目標期間の実績から倍増することを目指すことを明記し、積極的に取り組んでいる。この他、男女職員が共に働きやすい環境を構築するために、理事長直轄の男女共同参画室を設置している。男女共同参画室を中心として、具体的には以下の勤務環境の整備等を行っている。 ・所内ホームページに「産総研子育て広場」、「子育て情報交換掲示板」を開設。 ・研究・業務補助職員確保制度による代替要員の手当。 ・育休等にかかる任期付研究員の任期延長。 ・所内一次預かり保育所の設置(つくば、関西、中部)。3地域以外のセンター等では、民間託児所やベビーシッターと法人契約。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内出張期間における一時預かり保育制度の導入。</li> <li>・育児特別休暇制度の導入。</li> <li>・長期評価における産休及び育児休業期間中の取扱について、評価を受けるための在籍年数から除算しないこととしている。</li> </ul>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	従来は、常勤正規職員を対象としていた育児のための短時間勤務制度について、「1年以内の期間を定めて雇用されている職員」に適用を拡大するよう規程整備等を進めており、これにより任期付技術系専門職の女性研究者が子育てしながら、研究に従事できる環境づくりに取り組んでいる。
土木研究所	(記載なし)
建築研究所	当所就業規則等により、出産や育児に係る休暇等、妊娠婦である女性職員の業務軽減、育児を行う職員の早出遅出勤務等について認めている。
交通安全環境研究所	独立行政法人交通安全環境研究所育児休業、介護休業等に関する規程により、女性研究者の研究環境整備を行っている。
海上技術安全研究所	2007年度からは、小学校就学前までの児童の育児をする職員に対する短時間勤務制度を整備。これにより、育児面でのより一層の負担軽減効果が期待できる。人事面については、女性のみを偏重することは逆差別に繋がりかねないと懸念もあることから、男女の差別なく研究所の経営方針に従い、能力主義に基づき管理職クラスに登用している実績がある。
港湾空港技術研究所	昨年と同様の取り組みを行っている
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、女性研究者に対し国際会議等における発表の機会を与え、国際会議等における女性研究者の海外発表件数が大幅に増加するなどの成果が現れている。今後、研究開発力強化法に基づき方針を定めることにより女性研究者の活躍の促進をより一層図ることとしたい。
国立環境研究所	(記載なし)

## (6) 外国人研究者の採用・活用

### (a) 採用状況

研究開発独法（29 法人）全体で、平成 19 年度に採用した外国人研究者は 300 人で、研究者採用人数（1,576 人）全体に占める割合は 19%である。法人別に見ると、酒類総合研究所（100%）<sup>1</sup>、沖縄科学技術研究基盤整備機構（59%）、物質・材料研究機構（42%）の外国人研究者の採用割合が高い。

経年変化を見ると、研究者採用人数全体に占める外国人研究者の割合は平成 17～18 年度（22 法人）で 17%から 18%に増加し、平成 18～19 年度（28 法人）も 18%から 19%に増加している。

各法人の外国人研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況についてみると、6 法人（21%）のみが方針を策定しており、内 5 法人が方針を公表していた。若手研究者や女性研究者に対する方針と比較して策定・公表状況は不十分であり、策定予定と回答した 11 法人（38%）を中心とした今後の取り組みに期待される。

なお、若手、女性、外国人の全ての研究者に対する方針を公表している法人は、産業技術総合研究所と港湾空港技術研究所のみであった。

### (b) 外国人研究者の活躍を促進する制度・取り組み

外国人研究者の活躍を促進するための主な取り組みとしては、外国人研究者向けの招聘プログラムなどの他に、語学支援（各種窓口での英語対応、英語での情報提供、日本語研修など）、生活支援（住居確保支援、家族への生活支援）などが挙げられる。

外国人研究者は、若手・女性研究者よりも全体的に在籍人数が少なく、ここ数年ほとんど採用が無い法人も存在する。そのため、外国人研究者を数多く抱える法人とほとんど在籍していない法人との間で、外国人研究者支援への取り組み状況に大きな差が見られる。各法人は、自らの活動内容やミッションなどの条件を考慮しながらも、必要な時に外国人研究者の受け入れを可能にするため、各種支援制度の整備を進めておくことが求められる。

注目すべき取り組みとしては、以下が挙げられる。

- 会議等の公用語は英語であり、バイリンガルのスタッフを多く配置している。外国人研究者の住居、子弟の学校入学手続き、ビザ取得等、各種支援を行っている。  
【沖縄科学技術研究基盤整備機構】
  - 外国人研究者の生活環境支援専門部署を常時設置し、外国人研究者及びその家族の生活支援を実施した他、国内外の退職研究者向けの支援等を行うためキャリアサポート室業務を推進した。  
外国人研究者にも日本人と同様の情報や環境を提供するために、平成 19 年度に翻訳を専門とする部署を所内に創設し、日常的に提供される情報を中心に幅広く所内のバイリンガル化を推進した。合わせて、国内外研究者の子女保育のための構内託児所を引き続き運営している。 【理化学研究所】
  - 外国人研究者用宿舎を設置、運用管理している。
    - 世帯用住宅：I T E R 国際住宅（茨城地区）42 戸
    - 外国人受入宿舎：真砂国際寮（茨城地区）33 戸、国際交流会館（高崎地区）27 戸、綿貫住宅（高崎地区）2 戸、国際地科学交流館（東濃地区）11 戸
- 【日本原子力研究開発機構】

<sup>1</sup> 但し、採用人数は 1 名のみで、その 1 名が外国人に該当。

- 一定時期日本語と英語が堪能な研究者や重点研究支援員（研究補助者）をチューターとしてつけている。 【労働安全衛生総合研究所】
- 独自の支援組織である産総研インターナショナルセンター(AIC)を設置し、「入管申請取次」をはじめ、市役所同行・手続き介助、外国人のための生活案内・相談業務、日本語研修、日本文化体験講習（空手、華道、茶道等）、日本語教材貸し出し、等の各種支援活動を行っている。  
さらに、日本滞在のための生活支援ハンドブックを作成し外国人研究者に配布している。更に、外国人の民間宿舎入居契約時に求められる「保証人」についても、独自制度を活用し対応に努めている。 【産業技術総合研究所】

表 2-31 外国人研究者の採用人数

法人名	外国人研究者(人)															
					常勤(正規雇用)				常勤(任期付)				非常勤			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	10	16	-	-	0	0	-	-	10	16	-	-	0	0
情報通信研究機構	15	16	43	23	0	0	1	0	0	0	0	0	15	16	42	23
酒類総合研究所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
放射線医学総合研究所	7	4	4	7	0	0	0	1	0	0	3	1	7	4	1	5
防災科学技術研究所	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	49	48	67	57	2	0	8	4	1	3	0	0	46	45	59	53
理化学研究所	42	42	60	63	0	0	2	0	42	42	58	53	0	0	0	10
海洋研究開発機構	1	5	3	5	0	0	0	0	1	5	1	5	0	0	2	0
宇宙航空研究開発機構	6	2	4	3	0	0	0	1	5	2	3	2	1	0	1	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	11	13	-	-	4	3	-	-	7	7	-	-	0	3
国立健康・栄養研究所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	1	-	-	0	0	-	-	0	1	-	-	0	0
医薬基盤研究所	-	1	1	1	-	0	0	0	-	0	1	0	-	1	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	6	13	-	-	0	1	-	-	1	0	-	-	5	12
農業生物資源研究所	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
国際農林水産業研究センター	4	1	0	3	2	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2
森林総合研究所	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0
水産総合研究センター	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0
産業技術総合研究所	97	75	73	76	0	0	2	1	9	10	12	7	88	65	59	68
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
土木研究所	-	-	5	11	-	-	0	0	-	-	2	1	-	-	3	10
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
海上技術安全研究所	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	2	1	1	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	1
電子航法研究所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国立環境研究所	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	228	201	289	300	5	3	17	12	62	64	99	96	161	134	173	192
平均値	11	9	10	10	0	0	1	0	3	3	4	3	8	6	6	7
研究者一人当たり	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
集計対象法人数	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29	21	22	28	29

表 2-32 外国人研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況

法人名	外国人研究者の活用に関する方針	
	策定状況	公表状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1
情報通信研究機構	2	–
酒類総合研究所	3	–
放射線医学総合研究所	3	–
防災科学技術研究所	2	–
物質・材料研究機構	1	1
理化学研究所	2	–
海洋研究開発機構	3	–
宇宙航空研究開発機構	2	–
国立科学博物館	2	–
日本原子力研究開発機構	2	–
国立健康・栄養研究所	3	–
労働安全衛生総合研究所	2	–
医薬基盤研究所	3	–
農業・食品産業技術総合研究機構	2	–
農業生物資源研究所	3	–
農業環境技術研究所	3	–
国際農林水産業研究センター	1	1
森林総合研究所	1	3
水産総合研究センター	3	–
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	–
土木研究所	2	–
建築研究所	2	–
交通安全環境研究所	3	–
海上技術安全研究所	3	–
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	2	–
国立環境研究所	3	–
※上記数値は、右の選択肢に対応。	1. 策定している 2. まだ策定していないが、今後策定予定 3. まだ策定していない(現時点では締結予定なし)	1. 公表している 2. まだ公表していないが、今後公表予定 3. まだ公表していない(現時点では公表予定なし)

**表 2-33 外国人研究者の活躍を促進するための制度**

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	当機構は、「国際性」を基本コンセプトの一つとする世界最高水準の大学院大学の設立構想の推進主体として設立されたものであり、中期目標において、大学の開学時には外国人の研究者の割合が50%以上となることを目指すことが明記されていることから、外国人研究者の採用は積極的に行っている(2007年度末で外国人研究者は39%)。このため、当機構の会議等の公用語は英語であり、バイリンガルのスタッフを多く配置している。外国人研究者の住居、子弟の学校入学手続き、ビザ取得等、各種支援を行っている。
情報通信研究機構	(記載なし)
酒類総合研究所	(記載なし)
放射線医学総合研究所	(記載なし)
防災科学技術研究所	2007年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	若手国際研究拠点(ICYS)については昨年度でプロジェクトが終了したが、世界トップレベル拠点プログラム(WPI)の採択を受け、ICYSをその傘下に入れると共に、他地区である千現地区にもICYSを設置し、2つのICYSを構築した。 また外国人研究者支援として、事務職の多様な英語研修も実施し、事務職の在外派遣も実施した。
理化学研究所	・アジア地域あるいは広く世界から、大学院博士課程に在籍する外国籍の大学院生を受け入れる「アジア連携大学院制度」や「国際プログラム・アソシエイト制度」、創造性、独創性に富み、将来国際的に活躍することが期待される外国籍の若手ポスドクを理研に受け入れる「国際特別研究員制度」を推進した。 ・研究室運営自体を若手研究者に担わせる独立主幹研究員制度について、募集対象を広く海外からとすることとした。通常の定年制・任期制研究員・技師等の採用と合わせ、上記招聘・採用ポジションの設置により、外国人研究者への活躍の場は一層広がっている。 ・外国人研究者が活動しやすい環境づくりのために、外国人研究者の生活環境支援専門部署を常時設置し、外国人研究者及びその家族の生活支援を実施した他、人事部キャリアサポート室において退職する外国人研究者に対し支援を行った。 ・外国人研究者にも日本人と同様の情報や環境を提供するために、平成19年度に翻訳を専門とする部署を所内に創設し、日常的に提供される情報を中心に幅広く所内のバイリンガル化を推進した。合わせて、国内外研究者の子女保育のための構内託児所(英語対応可)を引き続き運営している。
海洋研究開発機構	事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。また、所内で日本語研修を週2回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。
宇宙航空研究開発機構	特になし。
国立科学博物館	(記載なし)
日本原子力研究開発機構	○優秀な若手外国人研究者確保の方策の一つとして、平成20年度博士研究員(ポスドク)採用において、募集対象を国外の大学の卒業者へ拡大した。 ○外国人研究者用宿舎を設置、運用管理している。 ・世帯用住宅:ITER国際住宅(茨城地区)42戸 ・外国人受入宿舎:真砂国際寮(茨城地区)33戸、国際交流会館(高崎地区)27戸、綿貫住宅(高崎地区)2戸、国際地科学交流館(東濃地区)11戸
国立健康・栄養研究所	国際協力の推進、グローバル化する健康・食品分野等に関する情報収集・発信のため、外国人研究者の能力を活用できるようなプロジェクトについては、外国人研究者の採用を可能な限り行っている。 また、海外との研究交流を推進する観点から、国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業等を活用して、海外から若手研究者の招へいや研修を行うとともに、アジア国際栄養ネットワークの構築及びシンポジウムの開催等を行っている。
労働安全衛生総	特に制度として設けていないが、現在、当研究所には3名(中国、韓国、イラン各一名)の外国人研

合研究所	究者が在籍している。それら研究者の研究活動を支援するために、ある一定時期日本語と英語が堪能な研究者や重点研究支援員(研究補助者)をチーフとしてついている。 また、中国、韓国を始めとするアジアと連携するための職務並びにまた、国際学術誌「Industrial Health」の編集業務に関する職務を付与し、国際的な広がりを持つ研究活動に貢献できるよう配慮している。
医薬基盤研究所	(記載なし)
農業・食品産業技術総合研究機構	外国人研究者に対して、「外部研究員受入規程」及び「講習規程」により受け入れる制度を整備している。海外からの長期滞在研究者のために、つくばにおいては外国人用共同利用宿泊施設を利用ることができ、つくば以外の研究所においては外国人も利用可能な長期滞在施設を研究所内に設置して外国人研究者に便宜を図っている。なお、19年度はJSPS外国人特別研究員として、新規の4名を加えて合計15名を受け入れたほか、任期付研究員の外国人1名が勤務している。
農業生物資源研究所	平成19年度に新たに1名の外国人研究者を採用し、現在4名が常勤職員として採用されている。そして各専門領域に配置され、小課題の研究に取り組んでいる。また、研究職員の採用に当たっては、国籍を問うことはしていない。 外国人に限定されてはいるが、「農業生物資源研究所外来研究員受入規程」がある。19年度には海外からは、JSPS関係12名、JICA関係21名を受け入れた。 生物研に研究滞在する外国人研究者には、産官連携推進室を介して、筑波農林研究団地研修生宿泊施設・海外棟への宿泊を手配し、生活の便宜を図っている。JSPS(学術振興会)海外特別研究員制度で滞在する外国人研究者には、つくば市内にある(社)科学技術国際交流センター(JISTEC)のゲストハウスへの入居を斡旋し、生活基盤の確保に努めている。受入研究者や所属先のチームによる、研究活動および生活面への適切な指導と助言をすることで、外国人研究者の活動を支援している。
農業環境技術研究所	研究職員の公募情報については、英語でも公表し、優秀な外国人研究者の確保に努めている。現在、4人の外国人を常勤研究職員として雇用している。 また、共通点が多いモンスーンアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を18年度に設立しており、その活動の一環として、人材育成や相手国・相手機関とのネットワーク形成を図るために外国人研究者を長期に招へいする制度を設けている。
国際農林水産業研究センター	共同研究員招へい、外国間依頼出張、国際招へい共同研究事業(Visiting Research Fellowship Program)を実施している。また、若手外国人農林水産研究者表彰を行い、開発途上地域の若手研究者への奨励金授与を行っている。
森林総合研究所	・客員研究員制度を設けて受け入れを行っている。 ・非常勤招聘講師の制度を設けて、日本に滞在中の外国人を招聘してシンポジウムなどを行っている。
水産総合研究センター	(記載なし)
産業技術総合研究所	産総研に滞在する外国人研究者のため、独自の支援組織である産総研インターナショナルセンター(AIC)を設置し、「入管申請取次」をはじめ、市役所同行・手続き介助、外国人のための生活案内・相談業務、日本語研修、日本文化体験講習(空手、華道、茶道等)、日本語教材貸し出し、等の各種支援活動を行っている。さらに、日本滞在のための生活支援ハンドブックを作成し外国人研究者に配布している。更に、外国人の民間宿舎入居契約時に求められる「保証人」についても、独自制度を活用し対応に努めている。 平成19年度については、社会保障制度等の変更に対応する生活支援ハンドブックの見直し・改訂を行ったほか、職務遂行上特に重要な課題となっているコンプライアンス、安全管理等の基礎知識に関する外国人職員向け研修を実施している。  国際競争力のある人材の育成や研究人材のハブ化、ネットワーク強化を目的とした「産総研フェローシップ制度」を利用して、研究協力覚書締結機関や国際戦略を展開する上で重要な研究機関等から外国人研究者を招へいしている。 平成19年度には、バイオマス分野におけるアジアとの連携重視の観点から、「バイオマス・アジアフェローシップ」制度を創設し、タイ、マレーシアなどアジア諸国から研究者を受け入れ、人材交流強化を図っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	現在のところ、外国人研究者の雇用は少なく(平成19年度末時点で1名在籍)、活躍を促進する特段の制度はない。
土木研究所	水災害・リスクマネジメント国際センターにおいて国際公募による研究者の募集を行っており、平

	成19年度は外国人専門研究員5名、研究・研修指導監1名を新たに採用するなど、国際的に優れた研究者の確保を図っている。
建築研究所	<p>客員研究員規程、交流研究員受入れ規程、科学技術特別研究員受入規程などにおいて外国人研究者を含む規程とすることにより外国人研究者を受け入れるとともに、外国人特別研究員事業を活用し、外国人研究者の受入れを行っている。</p> <p>受け入れの数値目標としては、年度計画において、海外からは15名程度の研究者の受入を実施することとしており、平成19年度は21名（国際地震工学研修を除く）を受入れた。また、発展途上国等からの研修生に対する地震学、地震工学に関する研修である地震工学研修を行っており、毎年30名程度の研修生を受入れている。</p> <p>研究環境への配慮として、外国語の専門書を多く有する図書館を整備するとともに、外国人研究者の交流を念頭に置き、英字新聞を常備したラウンジ空間を確保している。</p>
交通安全環境研究所	先方の派遣経費によって海外からの研究者を受け入れることは現在も実施中。その他、外国人研究者を当所の客員研究員にしている実績もある。なお正式な手続きを経て当所で研究を行うことになった海外の研究員については、所の研究施設を使用すること、所の経費で出張や学会に出席すること、受け入れ研究員（研究指導者、共同研究者）の名前で研究費を使うこと、等を認めている。なお、国費による研究留学の場合には、その制度を活用した住宅の確保、子弟の国内公立学校への転入、外国人居住登録などにつき、受け入れ研究者が親身になって外国人研究者とその家族の世話をすることになっている。
海上技術安全研究所	(記載なし)
港湾空港技術研究所	昨年と同様の取り組みを行っている
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、ENAC（フランス国立民間航空学院）からの留学生に対し技術指導を行うなど、外国人研究者が日本で活躍できるような裾野を広げている。 今後、研究開発力強化法に基づき方針を定めることにより外国人研究者の活躍の促進をより一層図ることしたい。
国立環境研究所	所内規程等管理部門が提供する情報について、英訳版作成に向け準備中である。

## (7) 採用された研究者の専門分野

平成 19 年度に採用された研究者の専門分野を見ると、理学系・工学系は多くの法人で採用されており、それぞれ 353 人（44%）・273 人（34%）を占めている。一方、農学系は、農業・食品産業技術総合研究機構を始めとして農林水産省所管法人を中心に採用されていることが分かる。また、理化学研究所だけは、各分野から満遍なく採用している点が注目される。

なお、女性研究者の採用に限っても、保健系の割合が若干高いことを除いては、分野別構成に大きな違いはない。

**表 2-34 常勤研究者の分野別採用人数**

法人名	常勤研究者の新規採用人数(人)											
							内、女性研究者					
	理学系	工学系	農学系	保健系	その他	2007	理学系	工学系	農学系	保健系	その他	2007
沖縄科学技術研究基盤整備機構	27	27	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	29	8	7	1	13	0	2	0	2	0	0	0
防災科学技術研究所	16	9	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0
物質・材料研究機構	21	8	13	0	0	0	2	0	2	0	0	0
理化学研究所	293	178	58	18	39	0	42	23	6	4	9	0
海洋研究開発機構	29	23	5	0	1	0	2	1	0	0	1	0
宇宙航空研究開発機構	85	31	53	0	1	0	8	5	3	0	0	0
国立科学博物館	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	92	36	40	3	1	12	4	2	1	0	0	1
国立健康・栄養研究所	3	1	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0
労働安全衛生総合研究所	4	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	46	0	0	46	0	0	3	0	0	3	0	0
農業生物資源研究所	7	0	0	7	0	0	1	0	0	1	0	0
農業環境技術研究所	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	9	0	1	8	0	0	1	0	0	1	0	0
産業技術総合研究所	82	25	56	0	0	1	12	3	9	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	10	1	9	0	0	0	2	1	1	0	0	0
港湾空港技術研究所	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
国立環境研究所	5	1	2	1	1	0	2	0	1	0	1	0
合計	797	353	273	94	63	14	92	43	27	9	12	1
平均値	27	12	9	3	2	0	3	1	1	0	0	0
研究者一人当たり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29